

外交・安全保障調査研究事業費補助金

補助事業実績報告書

※本報告書のほか、事業成果をアピールする資料（パワーポイントや動画等自由書式。最大3枚/3分程度）を提出すること。

（※当該資料は、単なる活動報告にしないこと。事業の新規性、研究成果によって得られた新たな知見及びそれに基づく政府へのアウトプット・提言等、事業成果について記載すること。）

1. 基本情報	
事業者名 公益財団法人 日本国際フォーラム	
事業区分・テーマ	※事業区分（発展型総合事業・総合事業・調査研究事業）及びテーマを記載。 調査研究事業「中露の勢力圏構想の行方と日本の対応：『中央アジア・コーカサス・大洋州』の含意」
事業名及び事業概要	※事業計画書の該当部分を転載。 今日、中国とロシア中露の「勢力圏」競争において、その影響を大きく受ける地域が、「中央アジア・コーカサス・大洋州」である。これら地域は、中露と「心冷経湧」（心は冷え込んでも、経済は湧く）ともいうべき皮肉な関係が続く。本事業では、これら地域動向を把握しつつ、その過程で、中露接近がもたらすリスクとオポチュニティの両面を、グローバルサウスの視点も取り入れながら再評価する。そして、日本の強み・と弱みを把握しつつた上で、日本の強靱な総合力確保に向けた政策提言を行う。
事業実施期間	※下記の期間から1つを選択し「○」を記入 () 1年間 (年度) () 2年間 (年度～ 年度) (うち 年目) (○) 3年間 (令和5年度～7年度) (うち 1 年目)

2 事業の成果（アウトカム）

評価要綱3の項目につき、以下①、②の自己評価を記載すること（分量は自由）。

（※ 活動実績の詳細や定量的実績は下記「3－1」～「4－2」の欄に記載すること。）

① どのように取り組み、どのような成果があったか（工夫を凝らした点、前年度の事業から改善した点を含む）。

② どの部分につき進展・成果が不十分であったか。その原因、次年度での改善方法。

（1）補助事業の成果

（基礎的情報収集・調査研究（外交に資する政策志向の研究とし、政策提言を含む。）

- 他の類似事業と比べて新規性があったか。研究成果により新たな知見が得られたか。また、外交に資する政策志向の研究がなされたか。

① 本事業の出発点は、近年、中国とロシアの勢力圏競争とその影響を大きく受ける地域のうち、その「内在論理」（動機や意図など）が複雑あるいは予測しづらい「中央アジア・コーカサス」「大洋州」をはじめ、近年、国際社会において、その存在感を増している新興国・途上国の台頭（「グローバルサウス」と称される）といったミドルパワー（中小国）やスモールパワー（小国）の動向にも着目し、これら国・地域の内在論理をトータルに明らかにし、もって日本外交の外交チャンネルを増やす判断材料となりえる知的蓄積の継承・刷新を行うことにある。従来、日本における当該地域に関する情報収集・調査研究事業については、もっぱら各国・地域事情や実務に精通した専門家コミュニティを中心とする「国・地域ごとの高度専門学術研究」がその骨格を担ってきた。本事業はこうした学術的系譜の価値を否定するのではなく、むしろ、ポスト冷戦期以降、国際関係が「対立・競争・協力」の様相が複雑に絡み合うなかにおいて、各々が専門とする分野の専門性に加えて、個々の専門性を越えた連携によって生じる複眼的視座をも導入し、その相乗効果によって生まれる学術的成果を提示することにある。また、こうした意欲的な取り組みに基づく識者間の議論の中にこそ、いまだベールに包まれた中露の実態の一端が明らかになることに加えて、本事業で取り扱う国や地域の複雑な政治状況や動向把握における様々なヒントが隠れていると考えている。今日の国際社会の多数派を占めているのは、新興国や中小国であり、今我々に必要な視点はより先鋭的かつ複眼的でなければならない。

こうした問題意識に基づき、本事業では、単に当該地域の動向把握のみならず、これら国・地域を包括的に捉えるとともに、その過程において、後述の「狭間の政治学」という言葉を提起しつつ、中露接近さらには狭間の国家の相関関係や内在論理を明らかにする。また、中露の勢力圏競争がもたらす（潜在的なものを含め）リスクとオポチュニティの両面（主に政治、経済、軍事、文化等）を再評価するものである。そこで、本事業の研究体制だが、非常に広範な国・地域を扱うため、各国・各地域の第一人者を揃えるべく、北は北海道大学、そして南は広島大学など、現時点で日本を代表する最高峰の専門家が集い、領域横断的な総合的調査・研究を行える体制が整ったことにこそ、最も強調すべき新規性があるといえよう。

二つ目の新規性としては、日本で唯一「狭間の政治学」なる概念を通じてコーカサス地域を日々分析されている廣瀬陽子教授を本事業の主査に置き、「狭間の政治学」という切り口からコーカサスという地域性を越えた同概念の普遍性と可変性を整理し、もって同概念のさらなる深化・拡大を図ろうとしている点にある。すなわち、「狭間の政治学」とは、大国の狭間にあって自由な外交の展開を阻害されている国が、いかに賢く生き抜くかの处世術と定義できるが、大国間に挟まって不安定になりやすいということは、他律的要因に影響を受けやすいことと同義である。とりわけ、同概念の対象となっているコーカサスや中央アジアなどは、地政学のおよび経済的にロシアと密接な関係にある国・

地域である。これまでのメンバー間での議論を通じて、同概念で説明できる事象は何も「中央アジア・コーカサス」のみに限られず、「太平洋島嶼地域」や「グローバルサウス」さらには「日本」もまた広義の意味で狭間の政治力学ともいふべき現象があることが判明した。とりわけ、最近では、グローバルサウスに属する構成国のうち、特にアフリカ諸国において、中露の存在感の高まりが指摘されている。今、アフリカ諸国で起こっている現代的様相は「中央アジア・コーカサス」や「大洋州」とも親和性が強い。しかも、同時にロシアのウクライナへの軍事侵攻を強く非難する欧米諸国や日本の立場とは一線を画する形で、2022年3月以降の国連総会におけるアフリカ諸国の投票行動は、まさにアフリカ諸国の動向もまた多極化・分極化している証左でもある。こうした現下の戦略環境の中において、今後日本外交は、G7のメンバー、また安保理非常任理事国として、一層包摂的かつ総合的な視点に基づき展開される必要があることは言うまでもない。その意味において、ロシアによるウクライナ侵攻という第二次世界大戦以降最大規模の負の戦争を一つの起点として、同概念の再評価・再整理を行うとともに、当該地域を普遍的に説明できる各種力学などの抽出が可能となれば、日本における新たな学説の誕生ないし政治学の源流を変える可能性を秘めている点は強調したい。

言うまでもなく、中露のように大国が大国であるためには、それ以外の国に対する影響力を持たなければならず、そのためにはある程度、周辺諸国含めた関係諸国からの支持を得る必要がある。そこで、本事業では、現代の国際関係を「拡大する『狭間の政治学』時代」と定義付け、こうした時代のなかで、中小国等を含む狭間の国家がどう生き延びていくのかは、ミドルパワーである日本にとっても重要な課題であると認識している。本事業で取り上げる中小国の政治力学に「狭間の政治学」を軸に迫ることで、日本外交の次なる一手を導き出せるヒントが隠れていることは本メンバー間での共通認識であることは強調したい。

次に、本事業を通じて、得られた主だった新たな視点や成果について、以下のとおり記載する。

a) 「狭間の政治学」について、既述のとおり「狭間の政治学」はコーカサス地域のみならず、中央アジアをはじめ、太平洋島嶼地域、さらにはグローバルサウスにおいても、様々な様態の「狭間の政治学」が存在していることである。また、コーカサス地域に関していえば、狭間の国々の中でも、資源のない国はバランス外交が難しく、資源や地理的優位の乏しい国は外交選択の余地が小さい。ただし、狭間の国家であってもウクライナの例のように、普遍的価値、認知戦・情報戦の活用で国際的支援を獲得できる可能性があること。一方、狭間の国々を力づくで影響力を維持したい国がある。その手段は、政治・経済・エネルギー・未承認国家(旧ソ連内でロシアが多用)・ハイブリッド戦争である。近年ではハイブリッド戦争の中でも、コストの大きい戦闘に至らないサイバー攻撃、認知戦・情報戦の重要性が拡大している。

b) 「狭間の国家」の光と影について、狭間の国家、すなわち、欧米やロシア、中国などの大国の狭間で、政治・外交の方向性が制約されている国々は、それぞれの国の状況や政治的指向性によってバランス外交を展開したり、ある方向に傾くことで不利益を被ったりしてきた。例えば、親欧米路線をとると、ロシアから懲罰を受けるほか、2014年のロシアによるクリミア併合、そして、ウクライナ東部の騒乱が発生した時、欧州では「欧州が東西選択をウクライナに迫った結果だ」と、反省する声も多く聞かれた。こうした動きからも、狭間の国には独立した主権国家としての自由度が極めて制限されていることが改めて示された。しかし、2022年のロシアのウクライナ侵略戦争は、ウクライナの国際的なポジションを一気に変えた。ウクライナ側の「ウクライナ戦争は民主主義を守るための戦い」というメッセージは世界の民主主義国家、すなわち多くの先進国の心を打った。この事実は「狭間の国家」でも、メッセージやコンセプトによって世界の中心になりうる可能性を示した。これが光の面である。他方、そのような「狭間の国家」のメッセージが盤石ではないこともまた明らかになった。例えば、メッセージの影響力を長期間維持することは難しいほか、そのメッセージを支えること

が、負担になるケースもある。例えばウクライナ問題であれば、ウクライナを支援することが支援国の財政の負担になるだけでなく、ロシアに対する制裁によってエネルギー価格や食料価格が高騰し、支援国の一般住民の生活を逼迫することにつながる事実もある。その意味で、「狭間の国家」が世界の中心に躍り出ることはやはり容易ではなく、引き続き「力」をもつ大国の圧力に圧倒される傾向が強いのが現状である。

c) 「太平洋島嶼地域」について、同地域は、主に 3 つの地理的不利条件から、一般的に産業開発が非常に困難であることがわかった。その 3 つの地理的不利条件として、①**狭隘性**（人口が非常に少ないため国内市場が小さく、大量生産と安定生産を困難にする）、②**拡散性**（島々、そして国内で人々が散らばっているということで、大量生産、安定生産が困難であり、技術、資本、人材の集約的利用が困難である）、③**遠隔性**（主要マーケットから距離が離れていることによって、輸送費が非常に高くなってしまう）である。このように太平洋島嶼国は産業開発が困難であることによって、経済構造が援助に依存する形となってしまう。島嶼国にとっての中国の勢力拡大の利点は経済的機会と政治的機会に分けられる。

経済的機会については、これまでの西洋諸国の援助に中国援助が加わり、中国に対抗する形で西洋諸国の援助が増えているため、援助額が 2009 年の約 16 億ドルから 2018 年には約 28 億ドルへと大きく増加している。これは、太平洋島嶼国の” Friends to all, Enemy to none ” というモットーを基とするバランス外交の結果といえる。

政治的機会については、中国の勢力拡大前は、西洋諸国からの援助が経済的ライフラインであったため、これらの国々に対する反発が困難であった。しかし、中国の勢力拡大により選択肢を持つことが可能となり、また西洋諸国への援助依存度が減り、伝統的ドナー国への批判や主権を強く主張することが可能になった。

他方、中国の台頭に伴うリスクとしては、島嶼国のデフォルトの可能性を高め、主権の喪失を招く可能性がある点である。中国が島嶼国に対して債務の罠を仕掛けていている直接的な証拠はないが、中国の援助の 8 割が（グラントではなく）ローンであること、そして、経済的自立と開発ができていない島嶼国にとってローンの返済は難しいこと、さらにスリランカの運営権譲渡やジブチの基地化等の太平洋島嶼国以外の例を考慮すると、中国の援助拡大は島嶼国のデフォルトの確率を高めており、また債務の罠の可能性があると考えられる。デフォルトをした場合には、島嶼国は主権を喪失し、最終的には外交上のバランスを失う、バランス外交ができなくなる可能性がある。

d) 「『太平洋からみた太平洋』という視点」について、近年、オセアニアは、台頭する中国とそれを抑止しようとする西側諸国とが互いに太平洋島嶼諸国の取り込みを図るせめぎあいの場として注目を集めている。確かに、中国の台頭は、同地域における地域秩序の変容をもたらした大きな要因であることは疑いないが、ただそれだけではなかった。第二次世界大戦後、オセアニアの地域秩序は、旧宗主国である ANZUS 諸国（オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ）と脱植民地化を遂げた太平洋島嶼諸国との密接な関係の上に築かれてきた。そしてその中で展開されたのが、太平洋島嶼諸国がオーストラリア、ニュージーランドを招き 1971 年に創設した南太平洋フォーラム（現・太平洋諸島フォーラム）による地域協力である。しかし、1990 年代になると、気候変動問題をめぐって、オーストラリア、ニュージーランド両国と太平洋島嶼諸国との間に深刻な亀裂が生じ、その結果、小島嶼諸国は外交チャネルの多角化を図ることになる。「太平洋からみた太平洋」に目を向けることによってオセアニアにおける地域秩序変容の多面的な様相がみえる。

e) 「青い太平洋」という考え方について、米中対立の舞台の 1 つとして注目されているオセアニアでは、2010 年代半ばから、地域機構である太平洋諸島フォーラムによって、「青い太平洋」と名付けられた地域秩序構築の試みが進められている。その背景には、域内外の要因によるオセアニアの地域秩序の変容がある。1990 年代後半に気候変動問題をめぐる意見対立から、太平洋島嶼諸国とオースト

ラリア、ニュージーランド両国との間に亀裂が生じ、これらの国々が構成する太平洋諸島フォーラムの求心力は低下した。太平洋諸島フォーラムを媒介に、太平洋島嶼諸国とオーストラリア、ニュージーランドの協調を基盤としてきたそれまでの地域秩序が揺らぐ中、さらに変化をもたらしたのが、中国による太平洋島嶼諸国への接近であった。中国が影響力の拡大に動き、それに対抗して西側諸国が「青い太平洋」への支援を強化することで、太平洋島嶼諸国は否応なく米中対立の渦の中に巻き込まれていく可能性が増す。今後、日本が外交的パワーの乏しい太平洋島嶼諸国との関係を構築していく上で、米中対立の影響も考慮しつつ外交を展開していく必要がある。

f) 「アゼルバイジャン・ジョージア・アルメニア」について、これら三国間では、ロシアは大国主義的であることから、ロシアを刺激すべきではないという共通認識があり、さらに、ロシアの力が退潮しつつあるという認識も共有されている。また、欧州志向についても程度の差こそあるが、共通して三国に見受けられた。しかし、ジョージアはロシアによるアブハジア・南オセチア占領継続、アルメニアはアゼルバイジャンによるカラバフ「奪還」という現実に対してなすすべがないのが現状である。日本含め欧米がこれらの国に介入する強い動機や有効な手段が少ない現実を受け止め、日本として次なるアクションプランのあり方は、より具体的である必要があることを改めて再認識できた点。

g) 「日本とキルギス、そして中央アジア関係」について、キルギス側の政府に近い識者の訴えとして、キルギス含め中央アジア諸国はすでに 98%近くが中露の影響下にあり、日本が想定している以上に中央アジア諸国が、いわゆる「中露カラー」に染まっていると強調した点だ。上記 d) とも関連するが、中央アジア諸国もまた、中露を刺激しない形で日本や欧米との新しい関係構築を求めているにも関わらず、それを叶えられない状況打開に向けて、一層具体的なアプローチないし外部からのアイデアなどを待っている。そのための先方からの提案として、例えば、日本企業の製造業や金融業の中央アジアへの支店誘致や国債の購入などといった、経済的役割に主眼を置いた具体的なアプローチであった。本事業を通じて、産官学連携による多層的かつ具体的なアクションプランの実現に向けて、その取り組みを加速させることが急務である点。

h) 中国と「グローバルサウス」について、冷戦時代に提唱された「グローバルサウス」という言葉は、西側陣営にも東側陣営にも属さない第三世界の呼称であったことから、中国は冷戦時代からグローバルサウスという言葉を経済的に使ってこなかった。しかし、2023 年 1 月にインドが主催した「グローバルサウスの声サミット」や 2023 年 5 月に日本が主催した広島 G7 サミットが「中国を含まないグローバルサウス」外交を展開し、6 月 8 日に米国上院外交委員会が一部の国際機関における中国の「発展途上国」としての地位を剥奪する法案を全会一致で可決すると、中国は西側やインドによる地政学的な含意をもつグローバルサウス外交に対して懐疑的になって批判を繰り返し、中国は 2023 年の 7 月の BRICS 安全保障担当上級代表会議において、「永遠に中国は途上国の一員であって、グローバルサウスの当然のメンバーである」と訴え、中国はグローバルサウス外交の攻勢に転じた。SCO においても BRICS においても、中東を入れてメンバーを拡大することで、従来の機能を広げ、単なる協力の枠組みであった両者を、ある種のペトロダラーシステムや SWIFT に対する手段としていきたいという狙いがうかがえる。とは言え、このような狙いは、必ずしもうまくいっていない。例えば、アルゼンチンの新大統領は BRICS に入らないと選挙のキャンペーン中から宣言し就任後にその方針を伝えている。サウジアラビアは 1 月 1 日に BRICS に加盟したと報じられていたが、同月 16 日、サウジアラビアの商業相はダボス会議で「サウジアラビアは BRICS に加わるよう招かれているが、まだ正式には加盟していない」と語っている。サウジアラビアの加盟も中国の思い通りに進んでいないのが現状である。

i) 「日本外交にとって資する成果」について、本事業で実施した各種研究会合などにおいては、

原則、外務省本省をはじめ、世界各地の大使館や総領事館、さらには政府代表部などにも案内を行い、本事業で得られた知見などを広くリアルタイムで公開するとともに、外交の最前線にいる彼らだからこそそのコメントないし指摘を受けることができた。こうした取り組みは、「実務×知識×経験」という三層が絡み合う相乗効果を生み出し、日本における唯一無二の政策交流の場になっていると確信している。

② 他方、現時点で成果が不十分だった点としては、およそ以下5点が挙げられる。

a)事業計画書に記載した初年度目標として、研究会合については、「メンバー数名より、なぜ中露の対外行動のうち対象地域に注力するようになったのか、担当する調査・分析に基づき報告を行い、新たな情報や課題の共有に努める。また、外部講師等より海外、兩岸関係、デジタル、宇宙等の分野からからみた中露および対象地域への視点、などについて報告を受け議論を行う」と目標を掲げながら、現時点で、中国担当の三船教授の報告会を実施できていない点は課題として残る。また、その負の結果として、「兩岸関係、デジタル、宇宙等の分野」といった議論へ繋げる流れも弱くなってしまった点は次年度改善したい。ただし、まだ初年度の時間は残されているので、この点については、可能な限り善処したいとも考えている。

b)上記 a)とも関連するが、中国が掲げる「一帯一路」については、実際のところは「発展」という言葉に焦点を合わせて、利益共同体をともに築き、世界の政治経済秩序を中国主導の構造に変えていくことにあるといえよう。そして、中国にとって中央アジアへの「西進」には、安全保障政策の強化、資源輸入の多元化、当該地域における影響の拡大、などの狙いがあると言われているが、このあたりについては、まだまだ議論の余地が多いに残っているので、今後内外の外部識者なども招きながら、より真相に近づきたいと考えている。

c)太平洋島嶼国における中国リスクに関して、今まで日本では第1列島線と第2列島線が注目されてきたが、第3列島線、第4列島線、第5列島線、そして第6列島線において中国は2030年までに基地や拠点を作ること考えているため、ユーラシアや地域、アフリカ、中東の視角も加えたほうがより望ましいのではないかと考えている。

d)ロシアについて、事業計画書の問題意識では、中国の動き同様、ロシアもまた、アジア太平洋諸島に急接近し、当該地域への進出と影響力の拡大を図っていると記載したが、本事業の太平洋島嶼地域のメンバーからは、当該地域におけるロシアの影響力拡大の動きはほとんど見られないとの見解が示された点につき、これは何を意味するのであろうか。次年度以降は、ロシアと太平洋島嶼地域の関係について、より詳しく分析を行う必要があると感じている。

e)グローバルサウスについて、そもそもこの言葉はその由来から考えると、世間の今の使われ方には研究会全体として少し違和感がある。なおかつ、グローバルサウスが一つのグループであるように考えることも大きな間違いに繋がるため、分析概念としては使わないほうが良いと感じる部分もある。他方、グローバルサウスと呼ばれる多様な地域が注目を浴びているというのは確かに重要な現象であるとも考える。アフリカには南アフリカやナイジェリアなどの相対的な大国はあっても、世界政治の中で一つの極を成すような大国ではないため、「狭間の政治学」を、単に地理的に大国に挟まれた地域の立ち振る舞いというだけではなく、複数の大国との関係の中で自分たちの国益を追求しようとする国々の外交として考えれば、中央アジア、コーカサス、太平洋、アフリカ地域に共通する点があることは疑いない。そのため、グローバルサウスと呼ばれる地域を視野に入れることと「狭間の政治学」的な複数の大国と中小国の関係を見る視座は、十分に両立すると考えられるので、引き続き研究を積み重ねていく必要がある。

- 事業テーマ及び補助事業者の企画に基づき、情報収集及び調査研究が的確に行われたか。

① 基本的には的確に実施できたと考える。この研究会は広いパースペクティブで始まり、計画書を作るときには考えていなかったグローバルサウス、コーカサス、大洋州の連関が立体的に見えてきたことは興味深い副産物であった。初年度の今年は、専門性や研究対象も異なるメンバーが一堂に集い、個々の専門性を越えた連携共同研究ともいべき活動を行ううえで、まず共通認識の土壌形成を行った。その際、重要な切り口として、「狭間の政治学」という言葉を提起した。繰り返しになるが、同概念は、コーカサス地域や中央アジアをはじめとする、大国の狭間にあって自由な外交の展開を阻害されている国が、いかに賢く生き抜くかの处世術と定義できよう。これが近年では、コーカサスや中央アジアはじめ、大洋州やアフリカにおいて、中露の存在感の高まりが指摘されている。今、アフリカで起こっている現代的様相が「中央アジア・コーカサス」や「大洋州」とも親和性が強いことは指摘したとおりであり、その意味において、同概念が本事業で取り扱う国・地域においても提起が可能である事実は大きな成果であった。

ご承知のとおり、もともと日本は、シーパワーやランドパワーとった大国間に挟まって不安定になりやすい国に位置している。同盟国である米国の存在はあるものの、やはり、隣国に位置する中国やロシアの動向について神経を注がざるを得ないのが実情ではないだろうか。習近平国家主席は、昨年3月、「中露関係を強化し、発展させていくことは中国の根本の利益と世界の発展の大きな趨勢に基づいた戦略的選択である」と発言しているほか、ロシアのプーチン大統領もまた、これまで何回もアレクサンドル3世の有名な言葉「世界全体で、ロシアには2つしか信頼できる同盟者はいない。それはわが国の陸軍と海軍だ」を引用し、共に自国の影響力ないし勢力圏を拡大している。こうした、中露による巧みな外交戦術は、欧米の影響力があまり及んでいない地域、すなわち本事業で取り扱う地理的領域でよく見られていることは事業計画書で指摘したとおりである。

これを逆説的にいえば、現在、中国やロシアがその影響力ないし勢力圏を拡大させている（している）国や地域について、本事業を通じて包括的かつ多角的な情報収集や調査研究を行うことができれば、その結果として、中露の国家たらしめる本質にも迫ることが可能であると考ええる。

そこで、初回研究会合では、「狭間の政治学」をスタートラインに置き研究を開始した。同会合では、ウクライナ、ジョージアなど東西の狭間にあり東西選択を迫られる国が欧米を選ぶと、ロシアからの懲罰（民族問題への介入、クリミア併合、ウクライナ侵攻、ジョージア戦争、資源供給などでの締め付けなど）を受ける。また、狭間の国々の中でも、資源のない国はバランス外交が難しい。資源や地理的優位の乏しい国は外交選択の余地が小さいことが報告される一方で、メンバーより、大洋州でも同様の事象があるとの指摘を受け、その後、第2回、第3回と2回にわけて太平洋島嶼地域に関する研究会を実施した。そこでは、中国の勢力拡大にともなうリスクとオポチュニティが指摘されたほか、単に「中露からみた太平洋」ではなく「太平洋からみた太平洋」の視点もきわめて重要であることがメンバー間で確認された。

その後、本メンバーの海外出張をはじめ、ジョージアでの国際ワークショップ、さらには当該地域の有識者などとの意見交換を行った。2023年の年末には、「弱まる覇権と分極化するアフリカ」と題して会合を開催した。同会合では、現状アフリカにおいて中露等が存在感を増している事実がある一方で、いわゆる「覇権」を行使できる国の存在は確認できず、当面アフリカでは、様々な国の思惑が交錯し、極めて分極的な対応が現れてくる地域になるとの報告がなされた。

また、2024年2月には企画書に記載のとおり、一般公開によるシンポジウムをオンライン形式で開催し250名近くの参加者が議論に参加した。当該テーマに対する世論の関心の高さが伺えた。

他方、1年間研究を積み重ねていくなかで、繰り返し指摘されたのが、「グローバルサウス」と「ウクライナ戦争」という二大キーワードであった。例えば、あるメンバーからは、昨年来グローバルサウスに関するセッションやセミナーに外務省を介して参加する機会が増えているという声があったほか、そもそも今年のG7の議長国イタリアは、1月末にアフリカとのサミットを開き、今年のG7

の議題の中にアフリカを入れると言及されていることから、グローバルサウスの重要性が高まっていることは疑いない。さらに、ロシアの継戦能力を考えていく上でも、ロシアの国際的孤立の有無を考える上でも、グローバルサウスが握る影響力は相当大きい。実際、ウクライナ自身もグローバルサウスの賛同がなければ全ての問題をクリアするような和平は結び得ないと感じているだろう。コーカサスの国もウクライナ戦争とロシアに非常に色濃く影響を受けている。ロシアが地域の不安定な要素に付け込んだり、周辺国が戦争特需とも言えるような状況を享受していたりと、双方にさまざまなインタラクティブがあり、結局、ロシアと周辺国の関係が断ち切られることはなかなか想像できない実情がある。また、今年は選挙イヤーということで、多くの国で選挙が行われ、国際政治の景色が大きく変化することが予想できるが、グローバルサウスの重要性というのは全く変わらないと予測される。よって、グローバルサウスとウクライナ戦争の動向については、来年度一層その動向について研究を進めていきたい。

② 他方、より厳密に言えば、事業計画書の内容に至っていない箇所があることも指摘しておきたい。具体的には以下のとおりである。

a) 事業計画書では、1 年目「『中央アジア・コーカサス』及び『大洋州』及び『グローバルサウス』を訪問し」と記載したが、実際には、「中央アジア・コーカサス」のみに限られた。その理由としては、主査含めメンバーが我々の想定を超えて多忙なスケジュールを抱えており、海外出張などにいく物理的時間の確保が困難であったことである。そのため、補助事業の判断により、各会合やワークショップなどについては、オンライン形式を積極的に導入することで、メンバー間の心理的・肉体的疲労を軽減しつつ運営を行うことができたともいえる。

b) 事業計画書では、1 年目「日本の国会議員等を招き、海外招聘者および研究担当者を囲む『政策円卓会議 (policy roundtable)』(朝食会)を開催し、日本の政治家がいかにこれら諸国に対応すべきかの理解を深める」と記載したが、現在、岸田政権を取り巻く国内の政治状況はスキャンダルなど含め危機的状況にある。我々は永田町はじめ多くの国会議員ともつながりがあるなかで、現時点で政治家をお迎えし、上記の「政策円卓会議」を開催できる目途が立っていない。この点については、永田町の政治潮流を見極めながら慎重に実施の有無含めて検討したい。

c) 事業計画書では、1 年目「本事業の成果について外務省関係者に報告し、意見交換を行う」と記載しており、これ自体は今後の話となるが、一方で、本事業立ち上げ当初、外務省の関係者と当方の関係者が集い、今後の進め方を含めた意見交換会を実施する機会を得た。当方としては、その時の議論の内容はきわめて有益であると考え、その会議の終盤、このような会議の継続的開催の可能性の有無についてお伺いした経緯がある。ぜひ年度末の報告会のみならず、定期的な外務省との意見交換会（これはサブ面というよりロジ面に重きをおいた）の検討をお願いしたい。

d) グローバルサウスについては、既述に加えて来年度には TICAD 9 が開催される。事業計画書では、当法人内部に設置された「アフリカ政策パネル」との協働についても言及しているが、その点は実現できておらず、引き続き、本研究会と同パネルのジョイントのあり方について、まだどのように、より生産的なプロダクトを作れるのか議論を進めていきたい。

(機動的かつタイムリーな国内外への発信)

- 海外のシンクタンクの動向も参考に、広報責任者を設置する等の措置を講じて、訴求対象ごとに、発信のタイミング、形式、内容等を工夫し、戦略的な発信に意を用いているか。

① 情報戦と称される今日、国際関係に限らず、間違った情報や誤解を招く情報（いわゆるフェイクニュース）は溢れ続け、悪化の一途を辿っている。こうした背景には、情報発信についてのルールや基準がなく、信頼性のある情報元の所在が不透明であることと不可分ではない。今日、国際社会は一つの価値観や主義の下に収れんすることが困難な時代において、今問われるべきは、適確、冷静な分析と信

びょう性の高い情報の提供、さらには情報の公開性の保証などが問われている。

そこで、本事業においては、以下の手法を用いて、情報の信ぴょう性および公開性の保証など含め組織レベルで対応している。

具体的に本事業では、そのメンバーに当法人で上席研究員兼広報戦略主幹の高畑洋平氏を加えて、同氏の専門である日本外交、さらにはユーラシア研究のみならず、広報戦略の総指揮者として、管理者を常駐させることで信ぴょう性および公開性の保証含めた情報発信を可能としている。

次に当法人のウェブサイト上に本事業の活動を恒常的に発信するべく特設ページを開設し、そこには各研究者の個人ページも顔写真付きで開設している。その第一義的狙いは、各メンバーが自身の専門分野について最新報告等行う場合、個々の研究者が独自に情報発信するよりも、各研究者の個人ページが横に繋がることで、分野を超えた必要な内容に裏打ちされた情報流通が十分に行うことが可能になる。

さらに、当法人が政府から独立した民間・非営利の外交・国際問題に関する総合的な研究・提言機関であることから、各研究メンバーに対して情報内容に制約がなく自由な対外発信ができるほか、顔写真を付けることで情報源の信ぴょう性を高める効果もあると考える。

他方、本事業においては、広大な国・地域を対象とするため、各メンバーの研究内容が、いわゆる縦割りの印象を与えないよう、(a)中露の勢力圏拡大に直面する「狭間の国・地域」である点、(b)いずれの地域においても国際的な影響力を競い合っている点、(c)日本の国際連携の重要性が増している地域である点、等をメンバー間で念頭に置いて活動を行うよう努める。こうした取り組み以外にも、毎月末には、メールマガジンないし e-letter を国内 1 万人、国外 1 万人の計 2 万人にニュースレターとして、恒常的な情報発信を行っている。このウェブサイトとニュースレターの二刀流により、読者は主体的に本事業の研究成果を得ることができるほか、見落としを防ぐことも可能となる。

「戦略的な発信に意を用いているか」について、当方が考える発信における「戦略的」とは、定性的（発信の質）かつ定量的（発信数）視点に基づき大局を見ながら行うアプローチであると考えている。本事業の研究成果について、「質」に関していえば、現時点で日本の論壇のトップランナーである各メンバーが、書き下ろしでコメンタリーを執筆しているほか、各会合メモについても、全メンバーの内容確認を経て、世に放っている。また、日本で書かれたものについては、同時に英訳作業を行い、英語圏の読者に対しても発信を行っている。なお、この英訳作業についても、ネイティブチェックも行いより精度の高い内容に仕上げている。

このほか、上記のニュースレターに加えて、当方の季刊誌「会報」などでも紹介していること申し添えたい。

他方、「数」については、既述のとおり、当方には国内 1 万人、国外 1 万人の計 2 万人の読者を抱えており、その影響力は少なくないと考えている。また当方のウェブサイトへのアクセス数も一日平均 1 万を推移しており、外交・国際問題に関心を有するビジターが一定数いるなかで、恒常的に本事業を紹介できていると考えている。

② 他方、今後の課題として以下を挙げたい。

a) 現行制度では、日本語と英語の二言語で発信を展開しているが、研究対象国・地域としてロシア語圏、そして中国を扱うのであれば中国語も含まれてくるなかで、今後、これら言語の取り扱いについても前向きに検討したいと考えている。

b) 各メンバー個人による発信については、あくまで個人の裁量にゆだねられてしまう部分も多く、当初の想定を下回っていることは認識しているので、今後の課題としたい。

c) 他の項目とも重複するが、初年度、本事業における情報発信はやや一方通行な側面があったので、次年度以降は、受け手側のニーズに即した情報提供体制を構築するよう努めたい。そのための具体的アプローチとして、定期的にアンケートやヒアリングを実施するほか、様々なシンポジウムに参加さ

れた聴衆者を対象に、意見聴取などを用いて、今、世論が知りたい情報に関する調査・集計を行い、その結果に基づいて事業を進めていくことで検討中である。 他方、留意すべき点として、例えばロシアによるウクライナ侵攻においては、各 SNS 上でフェイクニュースや不正確な情報が拡散している現状があり、本事業においては、各 SNS 上の対外発信については、メンバー間でも議論を重ねて慎重に対応したい。
● 補助事業者・研究者個人によるインターネット、SNS 等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、日本の主張・視点の国際社会への発信が機動的・タイムリーかつ積極的になされたか。その結果として国際世論の形成に参画することができたか。 (※活動内容のみではなく、どのような発信が、どのように国際世論の形成への参画につながったかを総括的に記載すること。)
① 本事業では研究会合開催後、出来るだけ速やかに報告者に研究報告をまとめたコメントリーを執筆してもらい、それを英訳して補助事業者のウェブサイトに掲載するとともに、英語メールマガジンにてその全文ないし一部を掲載し、1 万人の登録者に配信している。また、11 月には本事業の研究対象地域の一つでもあるジョージアにて開催された国際ワークショップに廣瀬主査、宇山メンバーが登壇し、日本の外交構想「自由で開かれたインド太平洋 (FOIP)」をめぐる可能性と課題について発信した。政府関係者も含むジョージア側出席者からは、FOIP に対する期待が大きいとの反応が寄せられたことから、主査・メンバーの発信は、少なくともジョージアにおける FOIP のプレゼンスを高める効果があったといえる。 廣瀬主査については、2024 年 2 月～3 月のほぼ 1 ヶ月、大学業務等の関係もあり本事業において重要地域である国や地域（トルコ、アルメニア、オランダ、タジキスタン、ウズベキスタン、トルクメニスタン）等への海外出張に行かれた。これら海外調査の主たるテーマが、「ウクライナ戦争で旧ソ連の力関係はどう変わったか」であった。本事業の費用による海外調査ではないものの、廣瀬主査のこうした取り組みを通じて、本事業の宣伝や日本の声等が届いている事実は、着実かつ堅実に当該地域における識者等の対日認識等にも良い影響を与えているといえよう。 ② ウェブサイトだけでなく、機動性の高い SNS（フェイスブック、X 等）を用いた広報のあり方についても、メンバー等で研究を重ねて、活用できるところは積極的に活用していきたい。
● 補助事業者・研究者個人によるインターネット、SNS 等による広報やセミナー・シンポジウムの実施・参加等を通じ、国民の外交・安全保障に関する理解増進に取り組んだか。また、その反響があったか。 (※活動内容のみではなく、どのような活動がどう国民の理解を増進したのか、どのような反響があったかを総括的に記載すること。)
① 既述のとおり、当法人は本事業専用のウェブサイトを作成し、ウェブサイトを通じて研究にかかる諸活動の広報につとめている。またその内容を登録者 1 万人の日本語メールマガジンでも配信し、季刊誌『日本国際フォーラム会報』でも記事にとりあげている。研究活動の更新も速やかであり、研究活動の実施後、即日に概要を、数日以内には議事録を掲載している。また、報告者本人が執筆する研究会報告をとりまとめたコメントリーも速やかな掲載を実現している。本事業の成果発表の場としての一般公開のシンポジウムについては、2 月に開催予定である。 ② 上記同様、ウェブサイトだけでなく、SNS（フェイスブック、X 等）を用いた広報の可能性についても検討を重ねて、必要な場合は速やかに実施したい。
(外国シンクタンク・有識者等との連携、ネットワークを通じた国際世論の醸成への貢献) ● 研究過程における外国シンクタンク・有識者等（在日の有識者、外交官、外国メディア関係者を含む）との定期的な討論や共同研究等を通じ、諸外国の視点や海外シンクタンク・有識者等のネ

ットワークを取り入れた調査研究や、日本の立場や見解に関する外国シンクタンク・有識者等による理解の増進に取り組んでいるか。 (※ 活動内容のみではなく、外国シンクタンク・有識者との連携がどれほど、どのように深められたかを総括的に記載すること。) (※調査研究事業については本項目の記載は任意。)
① ②
● G 7、安保理常任理事国以外の国のシンクタンクとの意見交換・セミナー実施を通じて、我が国の情勢認識及び外交施策に関する理解増進、並べに我が国にとり望ましい国際世論の醸成に取り組んでいるか。 (※調査研究事業については本項目の記載は任意。)
① ②
(2) 補助事業の実施体制及び実施方法
● 若手、女性、地方在住研究者を積極的に登用しているか。若手研究者の育成（英語による発信力の強化を含む。）に取り組んでいるか。
① 本事業のコアメンバー8名のうち、主査を含む3名と4割弱が女性であり、2名が北海道、広島の地方在住者であり、1名が調査対象国の一つであるジョージア出身者である。外部有識者メンバーを入れた全体でも、若手研究者、女性研究者共に3割弱、地方在住者が5割以上となっている。 若手研究者の育成については、当法人にて大学生の研究助手及びインターンを採用し、研究会合に参加し、当法人の上席研究員の指導のもと、事業運営に当たっている。 ② 若手研究者の英語による発信力強化については、取り組みがまだ十分とは言えないため、今後そうした機会を設けていきたい。
● 複数の分科会や研究会がある場合、それらの間の有機的な連携が取れているか。単一の分科会・研究会のみの場合は、分散的な個人研究に留まらず、研究者間で連携して調査研究・対外発信が実施されているか。
① 本事業において、各種研究会合などの企画・運営に関しては、廣瀬主査と補助事業者でもある高畑メンバー間で意見の摺り合わせを行い、ある程度の基本認識が醸成できたタイミングで、メンバーとも共有し、様々な意見やコメントなどをふまえ、具体的な活動に移っている。各定例研究会合の開催方式として、(a)開催時間は最長60～90分、(b)形式は原則オンライン、(c)冒頭テーマ設定の位置づけの説明、(d)外務省などオブザーバー参加、などを行い、参加への障壁を低く設定するとともに、残り1分に至るまで有意義な議論ができる仕掛け作りを行っている。そして、これら日々のプロセスがもたらす有機的な作用としては、メンバー間の一体感を生み出すとともに、同メンバーが同じ方向を目指し、目標の達成に向けて一丸となって進んでいっていると確信している。 また、対外発信についても、既述のとおり、本事業の特設ページを新設し、そのなかで、各種発信を行っている。そして、特設ページ内には、本事業の意義や目的も大々的に記載されている。これが何を意味するかといえば、各メンバーが本事業を通じて、何か調査研究や対外発信を行う場合、必ず目にする部分に、必然的に本事業の目的や問題意識が飛び込んでくるので、自身の個人的な研究内容のみを掲載しようという研究者心理が働きにくい構図にしている。 ② 既述のとおり、各メンバー個人による発信については、個人あるいは研究者間の連携含め、十分な発信が行われているとはいえず、今後の改善点である。

● 外務省等の関係部局とのコミュニケーションを構築し、政策立案上のニーズを把握し、それを踏まえて効果的にアウトプット・政策提言を行ったか。
① 本事業メンバーであり補助事業者の高畑洋平氏は、2015年の「中央アジア＋日本」対話のサイドイベントのシンポジウムから外務省欧州局と付き合いがあり、日々緊密なコミュニケーションを構築しながら今日に至っている。2023年開催の「中央アジア＋日本」対話・第12回東京対話：「中央アジア・コーカサスとの連結性」においても、本対話の企画段階から、欧州局と緊密に連絡・調整などしながら実施した経緯がある。さらに、本対話では、欧州局からの要請で、急遽対話の報告書を作成するなど、先方のニーズに対しても迅速に対応できる体制ともいえるべき相互信頼が構築されている。本事業においても、数日以内には会合メモなどをウェブサイトに掲載しており、当日欠席あるいは参加できなかった外務省関係者からも「勉強になる」との声が多く届いている。また、外務省総合外交政策局とも、本事業における各種会合の案内窓口として定期的にコミュニケーションを取っている。なお、政策提言については、3年度目の作成を予定しているので、ここではその評価については割愛する。 ② 言うまでもなく、上述の欧州局や総合外交政策局に比べて、アジア大洋州局や中東アフリカ局などとのコミュニケーションは、それほど緊密な関係にはないため、今後、事業を進めていくにあたり、一層の関係構築は必要であると認識している。
● 補助事業者のホームページ上に、研究部門、研究者個人（研究実績、写真、連絡先等）の情報を充実させ、研究内容及び研究者の見える化に努めているか。
① 当法人のウェブサイト上に本事業専用の特設ウェブサイト（日英版）を開設し、日英版の両方に研究目的、主査・メンバー一覧を肩書、写真、略歴とともに掲載している。また、特設ウェブサイトでは、活動概要（研究会合、ワークショップ、意見交換、シンポジウム等）を、登壇者の確認のとれた議事録（メモ）や動画とともに、会議終了から速やかに掲載している。そのほか、研究成果としてコメンタリーも随時掲載している。 ② 英語版サイトではまだ主査およびメンバーの英語の略歴がそろっていないため、充実させていきたい。また、現状、当法人のトップページからバナーをクリックしないとアクセスできない使用になっているため、速やかにトップページの改修にも取り掛かりたい。

3-1 事業の実施状況・成果

※以下のカテゴリーに沿って、具体的な実施状況（日時、場所、参加者/参加人数、テーマ、調査、議論や対外発信の概要、成果等）について記載すること。（分量自由）

【調査研究事業】

- ① 基礎的情報収集・調査研究（外交に資する政策志向の研究とし、政策提言を含む。）
- ② 機動的かつタイムリーな国内外への発信（インターネット等による広報、公開セミナーの開催、若手研究者による国際的発信を含む）

1. 基礎的情報収集・調査研究

(1) 研究会合の開催

本事業では、これまでに7回の研究会合を実施した。

① 第1回研究会合

- 日 時：2023年6月29日（木）午前9時半～午前11時
- 形 式：ZOOMによるオンライン会合
- 出席者：25名

[主 査]	廣瀬 陽子	慶應義塾大学教授／JFIR 上席研究員
[メンバー]	宇山 智彦	北海道大学教授
	遠藤 貢	東京大学教授
	小柏 葉子	広島大学教授
	ダヴィド・ボリシエヴィチ	慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員
	高畑 洋平	JFIR 常務理事・上席研究員
	三船 恵美	駒澤大学教授／JFIR 上席研究員（担当、中国）
[外務省等]	16 名	

（メンバー、五十音順）

[J F I R]	渡辺 まゆ	理事長
	伊藤和歌子	常務理事・研究主幹

● 議論の概要

1) 廣瀬主査による挨拶

本事業は非常に多角的で、中央アジア、コーカサスおよび大洋州が研究対象となっている。また、本事業では、グローバルサウスも扱うということで、多くの先生方をメンバーに加えることができた。中央アジア・コーカサスは、いわゆる旧ソ連の一部であるが、大洋州はそうではないなかで、今後、どのように、中央アジア・コーカサスおよび大洋州の位置付けをするのかに留意しつつ事業を進めていきたい。とりわけ、昨年のロシアによるウクライナ侵攻により、グローバルサウスにも世界の注目が集まっているので、アフリカのみならず、様々な当該地域の専門家なども外部講師でお迎えしつつ、多面的かつ重層的な研究ができればと考えている。

2) 高畑上席研究員による事業方針について

本事業では、主に次の8活動を軸に今後3年間実施したいと考えている。具体的には、①研究会合による調査研究、②海外調査、現地機関との研究交流、③海外での国際ワークショップの開催、④海外研究者の日本への招聘、非公開公開ワークショップ、公開国際シンポジウム開催、⑤外務

省での報告会、⑥論考執筆、⑦政策提言・報告書の作成、⑧情報発信である。

研究会合（90分程度を中心）については、今後、1か月半から2か月に一回のペースで開催するほか、必要に応じて、外部講師も迎えながら実施する。また、情報発信については、当法人のウェブサイトはじめ各メンバーのSNSなども駆使しつつ、精力的に行う。さらに、定期的な情報発信を確保する観点から、報告者に選ばれたメンバーなどは、報告内容を論文調にしたものを用意し（500文字～2000字程度）、コメンタリーとしても発表する。また、必要に応じて英訳も行う。さらに、本事業の最終年度には研究成果を商業出版という形でまとめることも視野に入れる。

3) その他

- ・報告者の人数などについては、報告者1名体制（報告時間は40分程度）や報告者2名体制（それぞれ20分程度）などの意見が出たが、引き続き検討。
- ・各メンバーの役割分担や研究範囲などについては、今後進めながら固める。
- ・予算節約の確保から、できるだけオンライン形式を導入し、開催頻度を増やす。
- ・次回研究会合については、廣瀬主査による報告会とする。

② 第2回研究会合

- 日 時：2023年9月1日（金）午後1時～午後2時半
- 形 式：ZOOMによるオンライン会合
- 出席者：30名

[主 査]	廣瀬 陽子	慶應義塾大学教授／JFIR 上席研究員
[メンバー]	遠藤 貢	東京大学教授
	小柏 葉子	広島大学教授
	畝川 憲之	近畿大学教授※
	ダヴィド・ゴリナシェヴィリ	慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員
	高畑 洋平	JFIR 常務理事・上席研究員*
	三船 恵美	駒澤大学教授／JFIR 上席研究員
[アフリカ政策パネル]	武内 進一	東京外国語大学教授
[外務省等]	19 名	

（メンバー五十音順）

[J F I R]	渡辺 まゆ	理事長
	伊藤和歌子	常務理事・研究主幹

- 廣瀬主査の報告「アゼルバイジャンをめぐる最近の動き：狭間の政治学の変化の中で」

1) 狭間の政治学

大国の狭間にあって自由な外交の展開を阻害されている国が、いかに賢く生き抜くかの処世術を、「狭間の政治学」と定義する。まずこれらの国々は、片方に追従しすぎるともう一方から懲罰や不利益を被る。ウクライナやジョージアなど東西の狭間にあり東西選択を迫られる国が欧米を選ぶと、ロシアからの懲罰(民族問題への介入、クリミア併合、ウクライナ侵攻、ジョージア戦争、資源供給などでの締め付けなど)を受ける。また、狭間の国々の中でも、資源のない国はバランス外交が難しい。資源や地理的優位の乏しい国は外交選択の余地が小さい。ただし、狭間の国家であってもウクライナの例のように、普遍的価値、認知戦・情報戦の活用

で国際的支援を獲得できる可能性がある。

一方、狭間の国々を力づくで影響力を維持したい国がある。その手段は、政治・経済・エネルギー・未承認国家(旧ソ連内でロシアが多用)・ハイブリッド戦争である。近年ではハイブリッド戦争の中でも、コストの大きい戦闘に至らないサイバー攻撃、認知戦・情報戦の重要性が拡大している。

2) 未承認国家

未承認国家とは国家の体裁を整えているものの国際的承認を得ていない国をいう。未承認国家は、民族自決と主権尊重、という矛盾する二つの国際原則が拮抗し、国際社会は白黒つける事ができない。

ロシアによる未承認国家利用には 3 タイプがある。①従来モデル(法的親国の中の未承認国家を維持し、法的親国を揺さぶる)、②クリミアモデル(ロシアへの直接併合を図る)、③ドンバス・ジョージアモデル(「人民共和国」を一応名乗らせた間接併合)である。ウクライナのドンバスは 2022 年 9 月にロシアに一方的に併合されており、③から②に移行した。

未承認国家の問題は欧米にも責任がある。欧米は旧ソ連・ユーゴの解体の際、ウティ・ポデシス原則(植民地の独立に際して旧行政区画を新独立国の境界線とする原則)を採用したため、少数民族の分離独立が不可能となり、未承認国家化が不可避となった。また、虐殺などの武力による国境変更を認めないという国際原則のもと、国際社会が少数民族の独立を認めなかったことも未承認国家誕生の要因である。

3) ナゴルノ・カラバフ問題

旧ソ連時代末から、アゼルバイジャン内のアルメニア人多数居住地域(ナゴルノ・カラバフ。ソ連時代は自治州)ではアゼルバイジャンとアルメニア間で紛争が多発した。第一次ナゴルノ・カラバフ戦争(1988-94 年)では、アルメニアがロシアの支援によってアゼルバイジャン領の約 20%を占拠した形で停戦となり、紛争は凍結し、未承認国家化した。第二次戦争(2020 年)ではトルコの支援によってアゼルバイジャンはナゴルノ・カラバフ周辺の緩衝地帯及び同地域の 4 割を奪還した。しかし、停戦後も地雷問題などから復興・再定住は難しく、同地域や回廊(ラチン回廊、ザンゲズール回廊)を巡って対立が続いている。

一方、ウクライナ戦争の混乱とロシアの影響力低下の中で、ロシアを除いた地域間協力に期待が高まっている。その例が中央回廊である。中国から中央アジア、コーカサスを通り黒海に出てトルコ・欧州へ接続するルートである。中央アジア・コーカサス・トルコ地域はロシアよりも貿易規模が大きい点で期待が高い。中国とトルコの地域における影響力のさらなる拡大を予想させる。

また、2023 年春以降、アゼルバイジャンとアルメニアに和平の動きが見られつつある。複数回の外相会談、首脳会談が開催されており、アルメニアのパシニャン首相は「アルメニア系住民の安全が保障される限りカラバフをアゼルバイジャン領と認める用意がある、CSTO(集団安全保障条約機構)脱退可能性がある」とも述べた。ただ、アゼルバイジャンは支援国トルコのエルドアン大統領再選やラチン回廊国境検問所設立達成により、和平を急ぐ必要性が低下し、消極的姿勢に転じている。解決を急ぐアルメニアとそうでないアゼルバイジャンの間に議論は停滞している。第二次ナゴルノ・カラバフ戦争やその後の衝突の際に、ロシアおよび CSTO はアルメニアを支援しなかった。アルメニアは、アルメニア系住民の安全が確保されれば、ナゴルノ・カラバフを諦めてでも、ロシアの影響下から脱する方向に向かうだろう。一方アゼルバイジャンは資源国であるため、従来通りバランス外交を展開するだろう。いずれにせ

よ、両国の会談をロシアでなく欧米が仲介していることは、同地域でのロシアの影響力低下を示している。

4) まとめ

(1) 現代戦では軍事力・軍事戦略・国家戦略を組み合わせる必要がある。(2)トルコの影響力が拡大する一方ロシアの影響力は低下している。(3) アゼルバイジャンとアルメニア間で戦争による領土の奪取が行われている。国際社会は、そもそも不当な領土の奪取が行われないよう講じるべきである。(4) ナゴルフ・カラバフ戦争停戦後も難民、復興等の問題がある。また同地域の地位問題は先送りされている。これは紛争の火種になり、ロシアに外交カードを与えてしまう。国際社会がコミットして何らかの完全解決をしなければ、ウクライナ戦争の二の舞になるだろう。

アゼルバイジャンとアルメニアの紛争は、NATO(トルコ)対 CSTO の紛争という図式でとらえることもできる。アルメニアはロシア兵器を用いたロシア式の戦いをしたが、結果はロシアの弱さを露呈させた。同様にウクライナ戦争でもロシアの弱さが露呈した。このことから、旧ソ連諸国はロシアを軽視するようになっていく。

大国の動きはドミノ倒しの様に各国に影響する。狭間の国々各国の独自性に注意しながら、多面的、柔軟に国際情勢を見ていく必要がある。

その他の議論の詳細については、以下の会合メモを参照。

https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/9938/

③ 第3回研究会合

- 日時：2023年11月3日（金）午前9時～午前10時半
- 形式：ZOOM によるオンライン会合
- 出席者：33名

[主査]	廣瀬 陽子	慶應義塾大学教授／JFIR 上席研究員
[メンバー]	宇山 智彦	北海道大学教授
	遠藤 貢	東京大学教授
	畝川 憲之	近畿大学教授
	ダヴィド・ゴギナシュヴィリ	慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員
	高畑 洋平	JFIR 常務理事・上席研究員
	三船 恵美	駒澤大学教授／JFIR 上席研究員
[外務省等]	26名	

(メンバー五十音順)

- 畝川憲之メンバーの報告「太平洋島嶼地域の地政学的変容：中国のプレゼンス拡大とその影響」

1) 太平洋島嶼地域の基礎

太平洋島嶼地域には 14 カ国あり、ミクロネシア、ポリネシア、メラネシアの三つのサブリージョンからなっている。また、一つ一つの国は人口と面積共に非常に小さい。よって、太平洋の島々の利害を結集して団結する地域協力機構として、オーストラリアニュージーランドも加盟している、太平洋諸島フォーラム（PRL）が設立されている。

さらに、太平洋島嶼地域は、主に 3 つの地理的不利条件から、一般的に産業開発が非常に困難

であると言われている。3つの地理的不利条件とは、以下のものである。

- 狭隘性：人口が非常に少ないため国内市場が小さく、大量生産と安定生産を困難にする。
- 拡散性：島々、そして国内で人々が散らばっているということで、大量生産、安定生産が困難であり、技術、資本、人材の集約的利用が困難である。
- 遠隔性：主要マーケットから距離が離れていることによって、輸送費が非常に高くなってしまう。

ただし、パプアニューギニアは LNG を中心とする鉱物資源の輸出産業があり、フィジーにはサトウキビおよびフィジーウォーターの輸出産業があるため、これらの国々は太平洋島嶼地域の中で比較的産業開発が進んでいる。

このように太平洋島嶼国は産業開発が困難であることによって、経済構造が援助に依存する形となっている。援助額の対 GDP 比は、パプアニューギニアとフィジーを除き、大体 15%から 25%である。そして、ドナー国の援助額が太平洋島嶼地域でのプレゼンスに直結している。外国からの援助額の推移については、2000 年代初頭までは、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、日本をはじめとする民主主義国家からの援助が多かったが、2000 年代半ば過ぎ頃より中国が援助拡大していき、近年、中国からの援助が急激に拡大している状況だ。

この地域においてプレゼンスの拡大を目指す理由は主に以下の 3つの理由がある。

- 海底資源、そして、魚をはじめとする海洋資源の確保
- 国連での一票の獲得
- 西洋諸国と中国にとって戦略的に重要であり、またポリネシアは南米への海上交通路という点でも重要。

2) 中国の影響力拡大の状況

中国は、持続可能な開発を達成するという目的のもとに援助を実施しており、戦略的意図はないと主張している。一方で、西洋諸国は、中国は債務の罠を仕掛けており、また民主主義勢力の戦略的優位性への脅威であると主張している。中国が債務の罠を仕掛け、また太平洋島嶼国の主権を奪うという意図を持っていることを示す直接的な証拠は存在しないが、2022 年 4 月に中国・ソロモン諸島安全保障協定が締結されたことにより、中国の戦略的意図が明確になっている。

中国・ソロモン諸島安全保障協定締結後、オーストラリア、ニュージーランド、アメリカ、日本をはじめとする民主主義国家は外交訪問の拡大や援助の拡大を通して、太平洋島嶼国との関係強化を試みている。特に、アメリカは関係強化に非常に積極的に動いている。

3) 中国の勢力拡大による島嶼国への影響

島嶼国にとっての中国の勢力拡大の利点は経済的機会と政治的機会の二つが考えられる。まず、経済的機会については、これまでの西洋諸国の援助に中国援助が加わり、さらに、中国に対抗する形で西洋諸国の援助が増えているため、援助額が 2009 年の約 16 億ドルから 2018 年には約 28 億ドルへと大きく増加している。これは、太平洋島嶼国の”Friends to all, Enemy to none”というモットーを基とするバランス外交の結果といえる。

二つ目の島嶼国にとっての中国の勢力拡大の利点は政治的機会である。中国の勢力拡大前は、西洋諸国からの援助が経済的ライフラインであったため、これらの国々に対する反発が困難であった。しかし、中国の勢力拡大により選択肢を持つことが可能となり、また西洋諸国への援助依存度が減り、伝統的ドナー国への批判や主権を強く主張することが可能になった。

一方で、島嶼国にとっての中国の勢力拡大は島嶼国のデフォルトの可能性を高め、主権の喪失を招く脅威であるとも考えられる。中国が島嶼国に対して債務の罠を仕掛けていている直接的な証拠

はないが、中国の援助の 8 割が（グラントではなく）ローンであること、そして、経済的自立と開発ができていない島嶼国にとってローンの返済は難しいこと、さらにスリランカの運営権譲渡やジブチの基地化等の太平洋島嶼国以外の例を考慮すると、中国の援助拡大は島嶼国のデフォルトの確率を高めており、また債務の罠の可能性があると考えられる。デフォルトをした場合には、島嶼国は主権を喪失し、最終的には外交上のバランスを失う、バランス外交ができなくなる可能性がある。

その他の議論の詳細については、以下の会合メモを参照。

https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10141/

④ 第 4 回研究会合

- 日 時：2023 年 11 月 8 日（金）午前 2 時～午前 3 時半
- 形 式：ZOOM によるオンライン会合
- 出席者：17 名

[主 査]	廣瀬 陽子	慶應義塾大学教授／JFIR 上席研究員
[メンバー]	宇山 智彦	北海道大学教授
	遠藤 貢	東京大学教授
	畝川 憲之	近畿大学教授
	ダヴィド・ゴギナシェヴィリ	慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員
	高畑 洋平	JFIR 常務理事・上席研究員
	三船 恵美	駒澤大学教授／JFIR 上席研究員

[外務省等] 8 名

（メンバー、五十音順）

[J F I R]	渡辺 まゆ	理事長
	伊藤和歌子	常務理事・研究主幹

- 小柏葉子メンバーの報告「オセアニアにおける地域秩序の変容と太平洋島嶼諸国の『内在論理』」

1) はじめに

オセアニアは、オーストラリア、ニュージーランド、そして太平洋島嶼諸国からなる地域であり、台頭する中国とそれを抑止しようとする西側諸国とが互いに太平洋島嶼諸国の取り込みを図ろうとするせめぎ合いの場として非常に近年注目されるようになってきた。確かに中国の台頭はオセアニアにおける地域秩序に変容をもたらした非常に大きな要因である。しかし、太平洋島嶼諸国の視点からオセアニアの地域秩序の変容をとらえる必要があると考える。太平洋島嶼諸国がどのような利害関心を抱いてきたのかに焦点を当てた報告を行い、近年の事象のみならず、一定のタイムスパンに基づいた考察を行う。

2) オセアニアにおける地域秩序

太平洋島嶼諸国は、植民地時代にオーストラリア、ニュージーランド、アメリカ（ANZUS 諸国）の宗主国と密接な関係を築いてきた。そして、第二次世界大戦後、太平洋島嶼諸国の脱植民地化後もこの密接な関係は様々な形で引き継がれてきた。例えば、ANZUS 諸国との個々の自由連合協定は、越境労働移動の自由を島嶼諸国に与え、送金経済という島嶼諸国に特殊な経済構造を支えている。また、脱植民地化後も、旧宗主国と太平洋島嶼諸国は、南太平洋委員会（現：太平

洋共同体) という形での地域協力を保ち続けた。

しかし、徐々に太平洋島嶼諸国は旧宗主国に対して不満を持つようになり、フランス領ポリネシアの核実験に対する抗議が却下された経験を機に、太平洋島嶼諸国は南太平洋フォーラムという新しい地域枠組みを結成した。南太平洋フォーラムには、外交的な影響力を担保するために、オーストラリアとニュージーランドも招かれた。核問題や海洋問題を「共通課題」とする南太平洋フォーラムの外交活動を通じて、独立国および自由連合国からなる太平洋島嶼諸国とオーストラリア、ニュージーランドという「国家」によって結成され、「共通課題」をめぐって域外に向け共同で外交活動を展開する政治単位としての地域という地域概念が構成国間にて、次第に共有されていった。

3) 転換点としての気候変動問題

太平洋島嶼諸国にとって、気候変動による海面上昇は居住地や耕作地に浸食や水没、ひいては国土水没などを引き起こすとされる非常に重要な問題である。しかし、気候変動問題をめぐって、南太平洋フォーラム内で気候変動問題に対する基本的立場の違いが存在し、この対立は京都議定書交渉で顕在化した。オーストラリアとニュージーランドは自国の産業を守るために、温室効果ガス規制を緩く設定することを希望したのに対し、太平洋島嶼諸国は温室効果ガス規制を厳しく取り決めることを希望した。結果的に、京都議定書には太平洋島嶼諸国の主張が反映されず、オーストラリアとニュージーランドに有利なものとなる。この経験は、太平洋島嶼諸国に不満と失望が残し、気候変動問題をめぐって、オーストラリア、ニュージーランドとともに域外に向けて共同で外交活動を展開することは困難であると認識させた。

4) 地域秩序の変容

太平洋島嶼諸国は、太平洋諸国フォーラムを主要の外交チャンネルとみなさなくなり、外交チャンネルの多角化を図った。例えば、G77+中国、小島嶼諸国連合、高い野心連合を通して、気候変動枠組み条約締約国会議(COP)に参画し、気候変動に関する自らの声を届けようとしている。また域内では、オーストラリアとニュージーランドを含まない、太平洋島嶼開発フォーラムが出現した。気候変動をめぐるオーストラリア、ニュージーランドと太平洋島嶼諸国との亀裂という内在的要因が、「南太平洋」地域概念の消滅と太平洋諸島フォーラムの求心力の低下を招いたと言える。この内在的要因と前回の研究会で話された、中国の台頭という外在的な要因が組み合わせ、オセアニアにおける地域秩序が変容してきたとまとめられる。

5) 新しい地域秩序構築の試み

太平洋島嶼フォーラムは、2050年までに青い太平洋を実現することを掲げた「青い太平洋」の策定を行い、新しい地域秩序の構築が謳われた。これに対するANZUS諸国の取り組みは、「インド太平洋」の戦略の一部としての「太平洋」への取り組み、青い太平洋への支援、太平洋諸島フォーラムをはじめとする地域的一体性の強化といった三点にまとめられる。

現在の太平洋島嶼諸国のスタンスは三点にまとめることができる。第一に、太平洋島嶼諸国はインド太平洋の戦略の一部と太平洋島嶼諸国を位置付ける見方をANZUS諸国とは共有していない。第二に、ANZUS諸国による「青い太平洋」へのコミットメントの持続性に対して懐疑的である。第三に、地域制度を通じた地域的一体性を求めている。しかし、ミクロネシア諸国が2021年に太平洋諸島フォーラムからの離脱を一時表明したことに見られるように、地域制度の吸引力として地域概念が現在には不在であるといえる。

その他の議論の詳細については、以下の会合メモを参照。

https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10151/

⑤ 第 5 回研究会合

- 日 時：2023 年 11 月 8 日（金）午後 3 時半－午後 4 時半
- 形 式：ZOOM によるオンライン会合
- 出席者：26 名

[主 査]	廣瀬 陽子	慶應義塾大学教授／JFIR 上席研究員
[メンバー]	宇山 智彦	北海道大学教授
	遠藤 貢	東京大学教授
	畝川 憲之	近畿大学教授
	ダヴィド・ゴギナシュヴィリ	慶應義塾大学 SFC 研究所上席所員
	高畑 洋平	JFIR 常務理事・上席研究員
	三船 恵美	駒澤大学教授／JFIR 上席研究員

[外務省等] 16 名

（メンバー五十音順）

[J F I R]	渡辺 まゆ	理事長
	伊藤和歌子	常務理事・研究主幹

- 宇山智彦メンバーによる報告「アゼルバイジャン・ジョージア・アルメニアの出張を終えて」

1) 調査概要

第 4 回研究会合に続いて、基調報告者の宇山智彦メンバーより、次のような報告がなされた。8 月 21 日から 9 月 1 日にかけて、アゼルバイジャンのバクー、ジョージアのトビリシ、エレヴァンのアルメニアで国際関係アナリスト、政治学者、社会学者、元外務大臣、ジャーナリスト等を訪問して調査を行ったため、その報告をする。

2) アゼルバイジャン

アゼルバイジャンは、1992-94 年の第 1 次ナゴルノカラバフ戦争でアルメニアに敗北し、その後、軍事力でのカラバフ奪還/併合に向けた強硬路線が国内で支持を得てきた。2020 年の第 2 次戦争で勝利し、2023 年 9 月の攻撃で非承認国家であるナゴルノカラバフを解体した。アゼルバイジャンは、カラバフ問題を「領土的一体性」の侵害として国際社会に訴え、「多文化主義」を宣伝することで、キリスト教国アルメニアが持つ欧米との紐帯に対し優位を得ることを試みている。また、地理的には、一带一路の一部かつロシアを通らない東西輸送路としてカスピ海ルートが注目されている。

外交において、アゼルバイジャンのロシアに対する不信感は強く、燃料供給でウクライナを援助し、戦争によるロシアの弱体化を望むが、当面はロシアの平和維持部隊を円満にカラバフから出て行かせることを目標としている。一方で、ロシアへの労働移民が数十万人いるなど、ロシアと関係を保ち続けている。アゼルバイジャンは欧米との関係も重視しているが、カラバフ問題を内政問題としてとらえているため、アルメニア人の権利を尊重して、国際問題として解決しようとする欧米の仲介は望んでいない。トルコとイスラエルは、カラバフでの勝利の重要な要因となったため、良好な関係を保っている。他方で、イランに対しては、歴史的・宗教的に緊張関係があるため、警戒的である。

3) ジョージア

2008 年の戦争は多くのジョージア人に小国の悲哀を思い知らせ、これは現在のロシアへの反感とウクライナへの共感につながった。一方で、ジョージアのロシアとの戦争を避けたい意思は強く、特に現政権は、政敵サアカシュヴィリ元大統領との関係が深いウクライナに冷淡で、ロシアに宥和的である。このような政権の外交方針への批判はあるが、内政面ではある程度支持されており、むしろサアカシュヴィリら野党への幻滅が強い。ロシアからの避難民や一般の観光客も多くジョージアに流入している。ジョージアは、ヨーロッパ志向は極めて強く、現在は中国との関係構築にも熱心である。国際法上はジョージア領でありながらロシアの影響下にある非承認国家について言えば、ロシアは自立志向の強いアブハジアへの圧力を強めると同時に、南オセチアのロシア編入を求める動きは抑制している。

4) アルメニア

8 月時点では、カラバフを失いつつあることはアルメニア人にとってショックだがパニックというほどではなかった。アゼルバイジャンとアルメニアが相互の領土一体性を認めて、カラバフ問題を落ち着かせることがアルメニア政府の望みであるが、アゼルバイジャンによるアルメニア本土の侵略を防ぎ、アルメニアの立場をどのように安定させるかが現在の最優先目標である。また、外交的にも内政的にも「カラバフ疲れ」があるのに加えて、2009 年頃のように、トルコが EU 加盟のためにアルメニアとの関係を積極的に改善しようとする状況もないことを理解していることから、今後は「悪いシナリオか非常に悪いシナリオしかない」と考えている。強硬派の野党は国民の支持を得ていない。カラバフ問題の解決のために、欧米に頼ろうにも、フランスはアルメニアに寄り過ぎていることから、仲介役には適さず、アメリカの活発な行動は見込めない状況だ。

アルメニアは、ロシアに対して文化的に親近感がある一方で、ロシアはアルメニアを援助せず、まわりの地域での戦争を長引させることで利益を得ているのではないかという考えもあり、反感が存在する。トルコに対しては、ロシア以上の反感と警戒がある。ウクライナ侵略戦争についてはロシアへの批判と、カラバフ問題でアゼルバイジャンを支持してきたウクライナへの反感が併存する。

5) まとめ

コーカサスは大国の狭間に位置し、ユーラシア諸地域の架け橋という意味では、中央アジアと同じ一方で、狭い地域にさまざまな問題が凝縮されているため、深刻な紛争を抱え、国際関係もそれらの紛争と深く制約されている。

3 国間では、ロシアは大国主義的であることから、ロシアを刺激すべきではないという共通認識があり、さらに、ロシアの力が退潮しつつあるという認識も共有されている。欧州志向についても程度と差はあるが、共通して 3 国にある。

現在、アゼルバイジャンが地域の中で相対的に大国であり、より大きなトルコとの緊密な関係を使って強気に出ている。アゼルバイジャンの「領土一体性」を理由に民族自決を否定し、独立後実効支配をしたことのない地域を「奪還」することは、世界的に危険な前例を作る行為であるが、アゼルバイジャンの地政学的・地経学的な重要性を諸外国は意識しているため、批判は鈍い。ジョージアはロシアによるアブハジア・南オセチア占領継続、アルメニアはアゼルバイジャンによるカラバフ「奪還」という現実に対してなす術がない。欧米がこれらの国に介入する強い動機や有効な手段も少ない。

その他の議論の詳細については、以下の会合メモを参照。

https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10154/

⑥ 第 6 回研究会合

- 日 時：2023 年 12 月 20 日（水）午後 2 時半－午後 4 時
- 形式： ZOOM によるオンライン会合
- 出席者：22 名

[主 査]	廣瀬 陽子	慶應義塾大学教授／JFIR 上席研究員
[メンバー]	宇山 智彦	北海道大学教授※
	遠藤 貢	東京大学教授
	小柏 葉子	広島大学教授
	高畑 洋平	JFIR 常務理事・上席研究員
[外務省等]	12 名	

（メンバー、五十音順）

[J F I R]	渡辺 まゆ	理事長
	伊藤和歌子	常務理事・研究主幹

- 遠藤貢メンバーによる報告「弱まる覇権と分極化するアフリカ」

1) 「薄い覇権」概念

グローバルなインド太平洋地域を特徴付ける「薄い覇権」「薄い自由主義秩序」といった概念が提起されてきた。これは、「異質で、相対的に自律的な構成要素からなる覇権的な国際システムであり、これらの構成要素が密に、またしばしば協調的に相互作用し合うものの、その規範的な選好が一点に収束することではなく、支配的な権力の選好を反映することもない。そして、この支配的な権力は、このシステム（あるいはその一部）を緩やかに構造化するにとどまり、何らかの公共財を提供する役割を担う」（Verhoeven 2021）と定義されてきた。アフリカでは、一定の覇権的な地位にあったとも思われるフランスや国連 PKO が撤退し、ロシアのワグネルの活動が非常に目立つようになってきていることから、この「薄い覇権」という概念はアフリカを取り巻く状況を考察する上で援用可能であると考えられる。

2) 中国のアフリカ関与

中国は、習近平体制になってから一帯一路構想を展開し、アフリカ地域では東アフリカ諸国のみならず、広域的に多くの国が署名をしている。中国のアフリカ諸国への関与の狙いは 4 つある。第 1 に、国連等を中心とした国際機関における一定程度の政治的な支持を得ること。第 2 に、アフリカ大陸に居住する約 100 万人の中国人の安全の確保。第 3 に、アフリカにおける安全保障への関与の強化。第 4 に、アフリカ大陸における輸送網の整備を通じた大陸レベルでの連結性の強化と、巨大市場の実現。特に、長期的にはアフリカ大陸自由貿易圏（AfCTA）を見据えたアフリカ大陸の巨大市場へのアクセスや大西洋を挟んだ南米との連結性まで見据えた巨大経済圏構想を狙っていると考えられる。このようなアフリカ関与の狙いは、習近平国家主席による基調演説における発言に裏付けられている。

このような中国の狙いは、21 世紀のアフリカにおける中国のプレゼンスの高まりとして体现し

ている。資源開発を目的とした融資にみられた「アンゴラ型モデル」が従来は一般的であったが、近年はジブチの自由貿易区などにみられる経済特区の開設など、貿易を通じた協力を進める「泰達協力モデル」も見受けられる。さらに、ジブチからエチオピアを繋げる古い鉄道を近代化するプロジェクト融資やケニアやナイジェリアで鉄道建設が盛んに行われていることから、インフラ建設も中国の対アフリカ関与の重要な一端であるといえる。

2000 年から、中国・アフリカ協力フォーラム（FOCAC）が開催されてきた。従来は、FOCAC で経済関係が重要視されていたが、2021 年に開催された第 8 回閣僚会議（FOCAC8）を受けて、従来に比べて政治関係強化に力点が置かれるようになった。このような政治的な関係強化という面で注目すべき動きとして、ムワリム・ジュリウス・ニエレレ・リーダーシップスクール（Mwalimu Julius Nyerere Leadership School）の開校が挙げられる。このスクールは、様々なアカデミックな交流を行うために 2022 年 2 月に開校され、中国共産党とアフリカ南部諸国からの資金協力を得ている。ここでは、中国共産党とアフリカ南部諸国与党のエリート間の人事交流を進めるためのトレーニングプログラムが行われている。

3) ロシアのアフリカへの関与

ロシアは、近年サミット級の会合を開催しているほか、軍事、鉱物資源開発、原子力施設建設、メディアなどの領域でのアフリカ諸国との関係強化に向けた動きが観察される。さらに、国連総会での支持獲得等を含む地政学的（外交的）利益と、民間軍事会社ワグネルの活用を含む軍事的利益の 2 つを中心にアフリカ戦略をロシアは展開してきたと考えられる。具体的な活動としては、選挙における情報偽装・偽情報キャンペーン、中央アフリカやスーダンではワグネルを中心とした軍事組織と現地政府との関係強化の動き、“The Tourist”というプロパガンダ映画の制作が指摘されている。

ロシア・アフリカ関係の新展開として、アフリカ首脳を招いたロシア・アフリカサミットを 2019 年以降開催が挙げられる。第一回のサミットでは、武器輸出や対テロ協力を通じたアフリカ地域への影響力強化が明確化された。2023 年 7 月に第 2 回のロシア・アフリカサミットが開催され、第一回のサミットに比べて、17 カ国の首脳参加が減少していたことや、また、ウクライナからアフリカ諸国に対する穀物輸出の減少を受けてロシアがアフリカ諸国に対して食糧輸出の協力を宣言したことなどが変化として指摘されている。さらに、第 2 回サミットでは、2026 年までのロシア・アフリカ間パートナーシップの行動計画が採択された。

4) サヘル・アフリカを中心とした不安定化

サヘル・アフリカ地域やアフリカの角は極めて不安定化しており、不安定化の裏にはロシアの関与が見え隠れている。この地域には、ジハディストというイスラームの武装勢力、また、平和活動の展開を試みるアフリカ連合、フランス、国連の PKO など多くのアクターが活動を行っているが、なかなか成果が上がらないままに不安定化が進んでいる状態が続いている。

サヘル・アフリカに位置するマリでは、2 回クーデタが起きており、クーデタで誕生した暫定政府がロシアとの関係強化を図る動きがみられた。その後、ラブロフ外相がマリを訪問し、2023 年 2 月に行われた国連総会では、エリトリアと共にロシアを支持する反対票を投じていることから、ロシアとの距離を非常に縮めるような動きがみられた。ニジェールは、サヘル・アフリカにおいて、唯一民主主義的な価値を西側と共有できるとされる国であったが、2023 年 7 月にクーデタが起き、フランス大使館前に数千人のデモ隊が詰まるなど、フランス批判、ロシア賞賛の動きがみられた。ガボンにおいても、2023 年 8 月にクーデタが起きた。

このような繰り返されるクーデタの背景には、フランスの植民地時代の統治方法や独立後も続くフランスの密接な関与が考えられる。イギリスの植民地統治は開発を中心に置いていたのに比べて、フランスは同化政策を中心としており、フランスの政治家とアフリカの政治エリートの間には根深いネットワークが構築されてきた。このような独立後も続くフランスとアフリカ諸国の密接な関係における「脱植民地化」の新局面として現在のクーデタを理解できる。また、フランスを含む西側諸国を中心とした「強国」（安保理常任理事国）に対する不信感も背景にあると考えられる。

2023 年 4 月にスーダン内戦が起き、スーダン国軍（SAF）と準軍事組織即応支援部隊（RSF）間が対立した。RSF 側は、広域から戦闘員・武器調達をしており、その中でもロシア（ワグネル）が関与していると報道されており、スーダン情勢とロシアの関与は地域的な不安定化を推し進めているといえる。

5) アメリカの関心と関与

2022 年 8 月に公開された「アメリカのサハラ以南アフリカの戦略」という文章においては、アメリカにとってアフリカという地域の戦略的環境は変化しており、その脅威として、中国とロシアが名指しで問題として指摘がされている。それに対して、アメリカは、中国やロシアを含む他の外国主体への対応を図るというメッセージを文章中に示し、中国とロシアの活動の批判的な評価をしている。

2022 年 12 月にオバマ政権以来のアメリカ・アフリカサミットが開催された。会合において、アメリカの対サハラ以南アフリカ戦略で指摘されたようなロシア・中国の活動に対する批判的な見方をオースティン国防長官が指摘した。ロシアについては、特に、ワグネルや武器の問題が地域を不安定にさせる可能性があるとして指摘をした。経済関係については、アフリカ成長機会法（AGOA）を 2025 年以降更新するか否かの問題について話された。AGOA とは、アフリカ経済に米国市場への免税アクセスを認める法律であり、米国市場のアクセスを得る資格要件として、アフリカ諸国は政治的多元主義、人権尊重、法の支配等を尊重する必要がある。さらに、サミットでアフリカ連合が G20 に加わることや、国連安保理にアフリカの常任理事国を含めるための改革についても話された。

2023 年 11 月に AGOA フォーラムが開催された。会議に先立ち、中央アフリカ、ガボン、ニジェール、ウガンダの 4 カ国が 2024 年一月一日以降の資格剥奪が発表された。中央アフリカ、ガボン、ニジェールはクーデタ問題を理由に、ウガンダは LGBTQ に対する厳しい法律の制定を理由に資格が剥奪される。

6) アフリカが暗示する世界

2022 年 2 月の国連安保理においてケニア国連大使であるマーティン・キマニは、ウクライナの領土的一体性の侵害、植民地主義に対して強い懸念と反対を表明し、また、安保理メンバー諸国を含む峡谷に対しての批判も述べた。この言葉は、アフリカにおける覇権の弱まりを示し、現在のアフリカ諸国が置かれている状況を映し出しているといえる。

その他の議論の詳細については、以下の会合メモを参照。

https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10297/

⑦ 第 7 回研究会合

- 日 時：2024 年 3 月 26 日（金）午後 2 時－午後 4 時
- 形 式：ZOOM によるオンライン会合
- 出席者：7 名

〔主 査〕	廣瀬 陽子	慶應義塾大学教授／JFIR 上席研究員
〔メンバー〕	宇山 智彦	北海道大学教授
	遠藤 貢	東京大学教授
	畝川 憲之	近畿大学教授
	高畑 洋平	JFIR 常務理事・上席研究員
	三船 恵美	駒澤大学教授／JFIR 上席研究員

（メンバー、五十音順）

〔 J F I R 〕 伊藤和歌子 常務理事・研究主幹

● 議論の概要

1) 開会挨拶

冒頭、伊藤研究主幹より本事業の審査・評価委員会による中間評価についての説明があった。続いて、主査およびメンバーより、今年度の総括及び次年度の研究課題について発言がなされた。

2) 各メンバーからの総括と次年度の研究課題

<廣瀬主査>

この研究会は広いパースペクティブで始まり、計画書を作るときには考えていなかったグローバルサウス、コーカサス、大洋州の連関が立体的に見えてきたことは興味深い副産物で非常によかった。

現状の世界を考える上で、グローバルサウスとウクライナ戦争が鍵になると考える。ロシアの形成能力を考えていく上でも、ロシアの国際的孤立の有無を考える上でも、グローバルサウスが握る影響力は相当大きい。実際、ウクライナ自身もグローバルサウスの賛同がなければ全ての問題をクリアするような平和は結び得ないと感じているだろう。他方で、コーカサスの国もウクライナ戦争とロシアに非常に色濃く影響を受けている。さらに、今年は選挙イヤーということで、多くの国で選挙が行われ、国際政治の景色が大きく変化することが予想できるが、グローバルサウスの重要性というのは全く変わらないであろうと予測される。よって、グローバルサウスとウクライナ戦争に軸を置いて来年度も研究を続けていければいいだろう。

<遠藤メンバー>

ウクライナ戦争に加えてガザ情勢の問題も現在注目を集めている。ガザ情勢は、南アフリカが ICJ へ提訴する動きという形でアフリカと繋がっている。アフリカ地域は非常に大きな国際政治秩序形成における変化を体現していて、関係性の変容が起きていると考える。スーダン内戦やソマリアがトルコと関係構築を新たな関係を構築し始めたことなど、非常にサヘル・西アフリカでダイナミックな動きが見受けられる。さらに、ロシアはサヘル、西アフリカ地域を中心に進出を強め、国連、フランス、アメリカも撤退を余儀なくされる状況になっている。

外務省にとってもアフリカに関する議論や情報は今後重要になると考える。グローバルサウスに関するセッションやセミナーに外務省に動員されているため、外務省は関係構築を行っていると感じる。さらに、今年の G7 の議長国イタリアは、1 月末にアフリカとのサミットを開き、今年の G7 の議題の中にアフリカを入れると言っている上、来年度には TICAD9 が開催される。引

き続き、アフリカ政策パネルの開催とこの研究会のジョイントが可能かどうか、まだどのようにより生産的なプロダクトを作るか議論をしていきたい。

<宇山メンバー>

私は、今年度国際政治学会やこの研究会でグローバルサウスについて議論をする機会が何度かあったが、このグローバルサウスという言葉は由来から考えると、今の使い方はおかしいと感じる。なおかつ、グローバルサウスが一つのグループであるように考えることも大きな間違いに繋がるため、分析概念として使わないほうがいいと感じる。

他方で、グローバルサウスに含まれる様々な地域が注目を浴びているというのは確かに重要な現象であると考え。アフリカには南アフリカやナイジェリアなどの相対的な大国はあっても、世界政治の中で一つの色をつくような大国ではないと考えるため、狭間の政治学というのを、単に地理的に大国に挟まれた地域や立ち振る舞いというだけではなくて、複数の大国のことを考えながら、自分たちの国益に沿った外交を考えるという意味では、中央アジアに、コーカサス、太平洋、アフリカ地域に共通する点があるところの研究会を通して感じた。そのため、グローバルサウスと呼ばれる地域を視野に入れることと狭間の政治学的な複数の大国と中小国の関係を見る視座というのは、十分に両立するのではないかと思う。

この1年間、ロシアウクライナ戦争は、どちらかというと戦況が大きく変わらないことが特徴的であったと感じる。中央アジアは、戦争が始まり間もない頃に私が書いた「様子見」という状態が続き、さらに間接的にロシアと協力する関係が続いていると考える。特に中央アジア諸国にとってはエネルギー問題でのロシアとの協力がますます重要になっている。一方で、カザフスタンはロシア以外のパートナーとの関係を非常に積極的に強め、ウズベキスタンやタジキスタンは他の地域に労働移民を売ることにとっても熱心になっている。このように色々な方向での変化が見えてきているため、ウクライナ戦争が続く中、他の国々がどのように振る舞っているかを分析と提言をするのが引き続き我々の課題であると考え。また、今までは国内読者が中心であったが、今後は外国で読んでもらうような分析や政策提言を作成できるといいだろう。

高畑メンバーからの質問：現在使われている「グローバルサウス」と冷戦期に使われていた「第三世界」の違いは何だろうか。

⇒第3世界とは、南の国々がいくらあがいても、北への従属から逃れられないという冷戦期の従属論に繋がるような考え方で、南の国々の解放を求めていくという運動から出てきた言葉である。これは、冷戦時代の第3世界を解放するという思想から連続しているものである。グローバルサウスは、冷戦が終わったのに、第3世界なんていう言葉を使ってるのはおかしいから何か代わりの言葉を見つけようということで広まったので、2つの言葉には違いよりも共通性の方が遥かに大きいと思う。一方で、現実の世界の変化によって、かつて第3世界は、その中に相対的な大国と小国はあっても、より豊かな国々との違いというのは非常に明確であった。だから大国も中小国も一緒になって、南北格差を解消していこうという動きが存在していた。今は、中国のように、サウスなのかそうじゃないのかよくわからない大国がいくつも出てきたということで、弱い南と圧倒的に進んでいる北という構図が崩れてしまった。（宇山メンバー）

<高畑メンバー>

去年キルギスの大統領府顧問の方とお会いし、2時間ほど議論をしたため、その中身を紹介する。前半は、キルギスと日本との協力の話をした。後半は、このコーカサス研究会の説明をし、意見をいただいた。この研究会の内容は素晴らしいと言いつつも、日本でこんな研究会を今やる

ことに意味を持たないと言っていた。5 年、10 年、15 年、20 年前だったら、意味のある研究会だったかもしれないが、今キルギスを含めて中央アジアのほぼ 99%はもう中国に占領されている中、日本が現在展開している「よくわからない外交政策」について議論するよりも、具体的な経済協力や援助を求めている。具体的には、キルギスに日本の会社の支社を作ることと、キルギス国債を買うことを求められた。それ以外の日本の対キルギス政策の外交的側面の強いものについては一切の希望も何も抱いていなかったのは印象的であった。

<三船メンバー>

中国は冷戦の時代から「グローバルサウス」という言葉を積極的に使ってこなかった。しかし、2023 年を機にグローバルサウスという言葉を使うようになり、2023 年 5 月の広島サミットでは、グローバルサウスにコミットしていくということを宣言した。グローバルサウスという言葉は、従来の途上国という意味と別に、中国を外した概念として地政学的に使われてきた。例えば、広島サミットの宣言の翌月の 6 月 8 日にアメリカの上院が全会一致で中国を途上国として認めないと採択をしている。このような中国を排除する背景を受けて、中国は 2023 年の 7 月から BRICS のサミットにおいて、「永遠に中国は途上国のメンバーであって、当然のようにグローバルサウスのメンバーである」と言っている。

さらに、SCO においても BRICS においても、中東を入れてメンバーを拡大することで、従来の BRICS が持っていた機能をもっと広げ、単なる協力から、ある一種のペトロダラーシステムに対する挑戦のように使いたいという狙いがあると考ええる。このような活動は、必ずしもうまくいっていない。例えば、アルゼンチンの新大統領は BRICS に入らないと選挙のキャンペーン中に宣言しており、サウジアラビアの加盟も中国の思い通りに進んでいない。

今まで日本だと第 1 列島線と第 2 列島線が注目されてきたが、グローバルサウスの複数の国と関係がある第 3 列島線、第 4 列島線、第 5 列島線、そして第 6 列島線において中国は 2030 年までに基地を作ること考えているため、ユーラシア地域、アフリカ、中東も含めて研究ができれば望ましい。

<高畑メンバー>

グローバルサウスの捉え方は識者によって違うため、この研究会としてグローバルサウスをどのように定義するのかを 2 年度目の課題として残したい。2024 年 5 年の段階で整理して発信できると、学術的にもかなり価値のあるものとして打ち出せると思う。

<畝川メンバー>

この研究会を通して、アフリカやコーカサスについて新しい知見を色々得ることができて、とても良かった。今後は、特に中国の影響力が拡大している島嶼国における日本の太平洋島嶼外交の在り方について研究を進めてきたい。現在、日本は対島嶼国外交を真剣に考えていないと感じる部分が多く、新しい外交方針が打ち出されるとは思わないが、女性のエンパワーメントが新しく島サミットに組み込まれる可能性はある。

日本は対島嶼国外交を真剣に考えていなくとも、日本がどのように島嶼国において協力を拡大していくか考える必要がある。日本は米中対立がある中ミディアムミドルパーソンのような立場をとるべきなのか、日本の FOIP というものが具体的に何を意味するのか、どのように FOIP の賛同を得ていくのかという点について今年度はみていきたい。さらに、ソロモン諸島は 2024 年が選挙イヤーになっているので、政権交代があるのかなどモニターしていきたい。また、フィジにおいて意思決定がしにくい状況であるという情報を得ているため、大国であるフィジがど

のように意思決定をしていくのかモニターしていきたい。

(2) 国内外ヒアリング

① 国内ヒアリング

- 日時：2023 年 7 月 12 日 15:00－16：00
- 形式：オンライン
- 対象者：角 茂樹 元駐ウクライナ特命全権大使
- 概要：

1) ロシアのウクライナ侵攻の衝撃：現在の戦争論」戦争の違法化への路

中世のカトリック教会は戦争を「正しい戦争」と「誤った戦争」に分ける「正戦論」を唱え、戦争をはじめて理論的にまとめた。「正しい戦争」とは、正統な権威を有する者による、正しい理由に基づく最後の手段であった。教会の権威が崩れた 17 世紀以降の主権国家では、「正しい戦争」と「誤った戦争」の判断が難しいとの理由から、戦争を紛争解決手段として容認する「無差別戦争論」が唱えられた。19 世紀以降ナポレオン戦争を契機に各地でナショナリズム運動が高まり、戦争の被害が甚大化したため、負傷兵を非軍人として保護する必要があるとして赤十字運動等の人道救援が発展し、戦争の方法を規制するための諸条約が規定された。しかし第 1 次大戦が勃発したことの反省から、戦争法規を精査する動きが高まった。1 次大戦後に国際連盟が設立され、パリ和平条約が締結された。パリ和平条約では、国際紛争を解決する手段としての戦争が禁止された。だが第 2 次大戦が勃発したため、国際連合が設立された。国際連合では戦争に関して 3 つの規定がある。1 つ目は①紛争解決手段としての武力行使の禁止。2 つ目は安全保障理事会が平和維持のための武力行使を容認する権限を持つこと。これは、正しい戦争と誤った戦争を安全保障理事会が決定するという意味で正戦論の復活と言える。3 つ目は自衛のための武力行使の容認。しかし、ロシアのウクライナ侵攻はこれら 3 つの規定に全て反している。まずいかなる理由があろうとも武力行使は禁止されているが、ロシアはウクライナへの武力行使をしている。次に安全保障理事会の常任理事国 5 か国が世界の警察官として平和の維持をなす義務を有するが、その一か国であるロシアが隣国を侵略した。最後に、ウクライナは自衛のための武力行使を容認されている。

また、第 2 次大戦後、戦争放棄とともに、戦争の形態についてジュネーブ 4 条約・付属議定書が規定された。ロシアはジュネーブ 4 条約・付属議定書の批准国だが、①非戦闘員の保護②軍事目標以外に対する攻撃禁止③ダム・発電所といった施設への攻撃禁止④子供を親から引き離すことの禁止、の全ての規定に反している。

2) ウクライナとロシアの歴史的関係

ウクライナは歴史的に絶えず東のロシアと西のカトリック圏の文化・歴史・言語が混じり合ってきた。当初からロシアの一部であった、というロシアの主張は間違いである。

ウクライナは 10 世紀のキーウ＝ルーシー公国に端を発する。キーウ公国ウラディミール大公はキリスト教の洗礼を受け、ビザンツ帝国との交易で栄えた。スラブのキリスト教発祥の地がウクライナである。13 世紀にモンゴル帝国によりキーウ公国は崩壊し、その頃モスクワ公国が勃興した。モスクワ公国はモンゴルの支配下に入り、200 年の鎖国時代を経験した。東スラブでは聖書が早くからスラブ語訳されたことで、ラテン語・ギリシャ語は長い間モスクワに流入しなかった。近世にいたるまでヨーロッパの学問は、ラテン語とギリシャ語で成り立っていたのでそれらを理解しないモスクワの人々は、ローマ法をはじめとするヨーロッパの学術、文化を学ぶことができなかった。今でもロシアが西側と非常に異なった価値観を持つ所以はここにある。15 世

紀のビザンツ帝国崩壊後、モスクワ公国はスラブの盟主として、コンスタンティノープルに次ぐ第 3 のローマであると主張し、この頃からモスクワ公国は自国を「ルーシー」のラテン語読み「ロシア」と名乗り始めた。プーチンは、ロシアはキエフ＝ルーシー公国の後継者であり、ウクライナは絶えずロシアと一体でなければならないと主張している。しかし、キエフ＝ルーシー公国とモスクワは全く無関係であり、勝手にモスクワ公国がロシアと名乗ったに過ぎない。事実、16 世紀モンゴルの衰退後に今のウクライナを支配したのはカトリック国であるリトアニア、ポーランドであった。その後 17～18 世紀になって初めてロシアがウクライナに進出し、影響を及ぼすようになる。

第 1 次大戦後ロシア帝国崩壊の際ウクライナは独立運動を行うが、ロシアのボルシェビキ政権に潰された。1932 年、スターリンはソ連の農業不作を補うためヨーロッパの穀倉地帯ウクライナの農産物を強奪した。ホロドモールと呼ばれる大飢饉である。ウクライナでは少なくとも 400 万人といわれる餓死者が出たが、この事実への言及はソ連統治下ではタブーとされてきた。ウクライナの独立後、ロシアへの怨念として噴出している。独ソ戦でナチスを解放軍として迎えた独立運動指導者バンデラはロシアにおいては、反逆者とみなされており、プーチンはゼレンスキーを反ロシア・ウクライナ愛国主義者として、ネオナチ・バンデラと呼ぶ。ゴルバチョフは自治権を認める事でソ連邦を維持したいと考えたが、1991 年 8 月にウクライナが独立宣言をし、他の共和国もそれに続きソ連は崩壊した。プーチンは、ウクライナの独立宣言が無ければ自身の目指す大ロシアが維持できたと考えており、だからこそウクライナへの執着心が強い。

独立後、西側から安価で良質の物品が流入し、ウクライナ経済が崩壊し、1994 年のウクライナの GDP は、独立前の半額近くまで落ち込んだ。このことから東部においてはロシアを頼るとの親ロシア派があり西部の EU・NATO 派と対立していた。さらに東部はロシア語、西部はウクライナ語と使用言語も全く異なり、東部と西部の対立傾向は 2004 年の選挙で東部は親ロシア、西部は親 EU・NATO と綺麗に分かれたことにも表れている。

しかし 2014 年のマイダン革命後に変化が見られた。親ロシア派のヤヌコビッチでさえ EU との経済連携の必要性を唱えたのだが、これにプーチンが反対し、経済連携協定を破棄させたことからウクライナ住民は、反政府運動をおこし、その結果、ヤヌコビッチは、ロシアに逃亡した。これに脅威を感じたプーチンは、ロシアはクリミアを違法併合し、ドネツクに傀儡政権を擁立したが、ドネツクの親ロシア派住民は信頼していたロシアによる侵略により住民が殺されたことに衝撃を受けた。この結果、2019 年の選挙ではもはや親西側対親ロシアの構図は無く、EU・NATO への加盟の在り方という政策面が争点となった。

2022 年 2 月ロシアはウクライナに侵攻した。ロシアはウクライナの反ロシアナショナリズムを理解出来ておらず、当初数週間でキーウを陥落させるというロシアの目論見ははずれ、ウクライナ側の抵抗を受け長期戦となっている。キーウ郊外ではロシア軍による大虐殺が起り、今やウクライナ人はプーチンだけでなく、ロシアを絶対に許せないと考えている。国際刑事裁判所の管轄権を受託しているウクライナは、自国においてロシアが行った国際法違反行為を裁くことが出来るので、プーチンは子供を誘拐した罪で指名手配されている。

日本はアジアで最大のウクライナ支援国であり、地理的に離れた日本が支援をすることの意味はウクライナ国民にも伝わっている。国連が機能しない中で、今後も G7 で一体を保ちつつウクライナ支援を行うことが、日本の防衛にとっても重要である。

3) ロシアのウクライナ侵攻の教訓

第一に、世界の平和維持と安定に一次的責任を有しているロシアがウクライナに侵攻し、民間人と非戦闘員の殺戮、非軍事目標の攻撃という国連憲章・ジュネーブ条約に明確に反する行為を

行っている。第二に、プーチンが非合理的判断でウクライナ侵略を行っているように、独裁者は非合理的理由で侵略を行う危険性がある。第三に、ロシアが再びウクライナを侵略しないという保証付きの和平が絶対である。ロシアは戦争を始めた犯罪、ウクライナ非戦闘員への殺傷、非軍事施設への攻撃を行った人道上の罪で裁かれるべきである。ロシアを勝たせることは国際秩序の崩壊を意味する。④ウクライナ戦争でプーチンは核使用をほのめかしている。その他中国、北朝鮮による核の脅威が日本周辺にはある。

平和は外交力、経済力、軍事力から裏付けて作ってゆくものである。これまで日本の憲法論は、日本がいかに侵略国にならないかの議論が中心であった。しかし今後は日本がいかに自国を守り、世界の平和と安定に貢献していくのかの議論が必要だ。

- 日時：2023 年 10 月 6 日 13:30－15:00
- 形式：オンライン
- 対象者：堀本 武功 国際政治学者
- 概要：

1) 全体的な考え方のイメージ

「グローバルサウス」の言葉は 1960 年代 70 年代から使用されていたが、近年、頻繁に使われるようになったのはインドが関係している。2022 年 12 月にインドは G20 の議長国となり、「グローバルサウス」の言葉を盛んに使い始めた。そのインドでは 2024 年に総選挙が控えている。モディ首相率いるインド人民党はこの選挙で勝つため、「グローバルサウス」を強調することで選挙民にアピールしようとしている。つまり、総選挙という国内政治に外交がリンクしているかたちだ。

現在、世界は欧米中心の時代からインド太平洋の時代へと変わりつつある。インド・中国が大国として台頭し、グローバル化の進展が著しく、さらにロシアによるウクライナ侵攻などが起きる現代において、かつての、20 世紀のような感覚でインドを見ることはできない。日本にも新たな対応が求められている。

2) グローバルな変動

インドと同じく大国化しているのが中国だ。中国では習近平政権が 3 期目に入ったが、これまでの「戦狼外交」を継続する可能性は高いと見られる。他方で、中国経済は今後低落することが見込まれており、高齢化も相当なところまで進展すると思われる。ブルッキングス研究所の報告（『2049 年の中国』）は、2049 年までに経済成長が 2.7%～4.9%まで低下すると予測している。そうなると、共産党支配の正統性にかげりが出てくる。高い経済成長というアメと、参政権・自由への制限というムチで中国はこれまでやってきたが、その政策が使えなくなり、国内の統合のためより強硬な外交を展開する可能性がある。台湾侵攻の問題もこうした中国の内部事情が絡んでいる。現在、ロシアによるウクライナ侵攻が長期化しつつあるが、米国のウクライナ支援が継続すると、米国がインド太平洋に割けるリソースが減少してしまい、日本やインドにとっては好ましくない状況になる。

米国の狙いは中国を抑え込むことだ。インドも対中政策をどうするかが常に念頭にあり、中国の戦狼外交が始まると、一度停滞した Quad の再開、いわゆる 2017 年以降の「Quad2.0」に参加している。しかし、インドは伝統的に非同盟の国家だ。講演などでよく「なぜインドは他国と同盟しないのか」と聞かれるが、それにはインドの歴史的体験が関係している。インドはムガル帝国や英国などの外来勢力によって支配されてきた経験があるので、同盟することでジュニア・パートナーになり、自分たちが弱い立場になることを嫌う。これは、大陸から離れているため他国

から侵攻された経験が少なく、明治以来、パートナー関係の構築を外交の基本としてきた日本人にはなかなか理解できない感覚だ。

ただ、英国から独立した後のインドは非同盟だったが、同時に親ソ的でもあった。ネルーが訪ソするなど、計画経済・社会主義型社会に親和的だった。その結果、今日に至るまでインドとソ連・ロシアの関係は「持ちつ持たれつ」になった。現在のインドのロシアに対する親近感はい実利だけでなく長年の付き合いによってもたらされている。

3) 大国化するインド

インドは、モディ首相の「ビシュワ・グル」（世界の教師）という言葉に見られるように、自分たちが世界の大国であるという自己イメージを持っている。インド人民党の院外勢力である民族義勇団が、インド亜大陸も含めた広範な地域を一体とする「統一インド」（Akhand Bharat）という概念を主張しているが、こうした考えは今後強く打ち出されていくと思われる。

今後のインドを考える上で重要なのが 2024 年の総選挙だ。独立後のインドは民主主義の政治、社会主義の経済、政教分離、非同盟・印ソ同盟を政治・外交の基本路線としてきた。90 年代で模索期に入り、経済の自由化、外交の東向き化、いわゆる「ルック・イースト政策」、核実験の実施などを行うが、2014 年にインド人民党が台頭すると、選挙に基づく専制政治、政府がコントロールする自由経済、ヒンドゥー国家指向が明確となる。そして、モディ政権は 2024 年の総選挙で勝利するために「グローバルサウス」の概念を強調している。

そのインドが抱える問題の一つに、縁故資本主義がある。これは市場経済による効率的な資源配分や競争を阻害し、特定階層による経済支配や癒着を固定化、経済格差を助長してしまう。好例がアダニ・グループである。また、インドでは民主主義が退潮しており、フリーダムハウスは 2021 年にインドの自由度を「自由」から「一部自由」に、V-Demo は 2022 年にインドを「選挙独裁」に分類してしまった。

対外的にモディ政権は戦略的自律外交、つまり実利外交を追求している。米中という「G2」にインドが加わり、「G3」になりたいという意欲が強い。またインド外交を見る上で注意しなければならないのは、インドはカースト制の国家、つまり上下関係で物事を見る国家であり、その見方が外交にも反映されている点である。

4) 今後の日印関係ーインドとの付き合い方

インド外交はモディ政権で大きく変わった。実利を優先するプラグマティズムと、国家間関係を上下関係として捉えるカースト観に基づく外交を展開している。こうなると、GDP や防衛費で日本を上回ろうとしているインドがこれまでの対日政策を大きく変える可能性が出てくる。パワーバランスが変わった日印関係において、インドが米国や中国との関係の観点から日本に戦略的なニーズを見出すか疑問がある。日本にも実利外交の視点が必要になってくるし、同じく実利を重視する米国の動向にも注視しなければならない。今後、インドとの関係で日本に求められるのは、実利を重視し、センチメンタリズムを排除した「言うべきことを言う」姿勢である。

- 日時：2023 年 11 月 27 日 14:00－15:00
- 形式：オンライン
- 対象者：小山 堅 日本エネルギー経済研究所専務理事・首席研究員
- 概要：

1) 不安定化が続く国際エネルギー市場の行方

2023 年 6 月から 11 月にかけて、OPEC プラスにおける原油減産強化やガザ危機等、3 度にわた

る原油価格を引き上げる出来事があった。この状況を受けて、今後注目すべきポイントは 2 点ある。第 1 に、ガザ地区での問題が石油供給に影響を及ぼすのかどうかという点である。第 2 に、原油価格がゆっくりと下がる中、OPEC プラスはどのような行動をとるのかという点である。特に OPEC プラスは、過去 1 年以上、原油価格を下支えする明確な価格防衛姿勢を示してきたため、注意が必要となる。

エネルギー価格は、ウクライナ戦争勃発と、去年から続く暖冬傾向の 2 つに大きく影響されている。さらに、エネルギー市場の不安定な状況は続くと思われている。ロシアからヨーロッパへのガス供給は、2022 年のウクライナ危機の最中には、通常の時期の 5 分の 1 にまで減少し、回復はしていない。つまり、世界全体としてエネルギーの供給が純減しているという状況にあり、市場の歪みが存在する。現在、アメリカの LNG を中心に供給が大きく拡大しつつあり、2026 年には、ロシアの失われた供給を補うことができるだろう。

2) エネルギー安全保障の重要性と政府の役割

エネルギーは生活経済にとって必要不可欠であるため、価格が高騰すれば消費者、企業、マクロ経済にとって大きな負担となる。ウクライナ危機がもたらしたエネルギー価格の高騰は、インフレとそれを抑えるために展開された高金利政策につながり、このような金利政策が世界経済を減速させる事態となった。

さらに、ウクライナ危機によって加速化されたエネルギー価格高騰は、先進国にさえもエネルギーに対する補助金を導入させるという極めて重要な変化をもたらした。今まで、途上国が行うエネルギー補助政策に対して、先進国は批判的であった。しかし、近年のエネルギー価格の高騰を受けて、ヨーロッパや日本も低所得者層向けのエネルギー補助金や、ガソリン補助と電気・ガスの補助政策を導入してきた。つまり、「価格は市場で決まり、高くなってもしょうがない」という世論から、「政府はエネルギー市場に介入し、価格管理を行う必要がある」という認識へと、エネルギー問題に対する先進国の意識が大きく変化したといえる。

その上、今までカーボンニュートラルや脱炭素を重要視した先進国でも、ウクライナ危機後、ロシアへのエネルギー依存を減らすエネルギー安全保障中心への政策課題へと問題意識が大きく変化したといえる。ウクライナ危機後のエネルギー安全保障強化対策は次の 4 点にまとめられる。第 1 に、短期的に化石燃料の供給源分散化を図り、長期的に、再生可能エネルギーと省エネを推進し、化石燃料の依存度を減らす政策である。第 2 に、緊急事態への対応力をあげるための国際的体制の強化である。第 3 に、十分なエネルギー供給力・供給余力確保のための適切な投資の実施である。第 4 に、安定的なベースロード電源の価値の再確認である。さらに、安全保障上の重要課題は、石油の安定確保を中心としたものから、徐々に、ガス、電力、クリティカルミネラル等の供給セキュリティへと範囲を拡大させている。

3) 気候変動対策強化の取り組みとその課題

気候変動対策とエネルギー安全保障の問題は、密接に関わっている。気候変動対策に熱心な国々でさえもウクライナ危機を受けて、安定供給の確保のために石炭火力発電所を使い、短期的には脱炭素に逆行するような行動が世界中でみられた。一方で、中長期的には、脱炭素の取り組みはロシアに対する化石燃料依存度を減らす取り組みと被る部分が多いため、EU、アメリカ、日本では、脱炭素と脱ロシアを両立する取り組みが進んでいる。しかしながら、このような取り組みはエネルギー価格を上昇させ、価格高騰に敏感な社会に受け入れられない可能性がある。よって、脱炭素に伴う様々なコスト上昇をどのように抑制するのが重要な鍵となる。

脱炭素の取り組みはそもそも難しい。IEEJ アウトルックにおける技術進展シナリオ（最大限の

技術導入を前提としているシナリオ)は化石燃料の依存度を減少させるものの、化石燃料へ依存を急減に削減することはないと予測している。理由として、非電力部門と途上国での CO2 削減が容易ではないこと、さらに、エネルギー転換に関連する技術はコストが高く、インフラが整備されていないことから、広く市場に普及していないことが挙げられる。他方で、CO2 フリーの水素、CO2 を回収して貯蓄・利用する技術等、期待が寄せられているエネルギー転換技術はいくつか存在する。このような技術を安く展開できる国や企業が今後の勝者となることが予想できるため、各国はエネルギー転換技術に対する産業政策を通して技術発展を推進させている。

4) 深刻化する世界の分断と経済安全保障の重要性

経済安全保障は世界の分断と密接に関わっている。各国は、国産化や戦略的なパートナー国との間で供給チェーンを作り、安全保障を重視するようになった。ここで、クリティカルミネラルとクリーンエネルギー投資が重要視されている。EV等のクリーンエネルギー技術分野では、中国のシェアが非常に大きいため、クリーンエネルギーへの投資は中国への依存度を高めることになりかねない。また、EV、再エネ、バッテリー技術に必要なクリティカルミネラルの需要増加は価格高騰をもたらし、このような資源を牛耳っているアクターのマーケットパワーが非常に強くなるという懸念が存在する。

5) G7 広島サミットの成果と課題

このような複雑な課題と進展する世界の分断を背景に、G7 広島サミットが開催された。「多様な道筋」という言葉が今回の合意の最重要部分である。従来は、ややもすれば、他国に石炭を今すぐやめ、再生可能エネルギーで代替するよう、「上から目線」で押し付けるような姿勢が見られた。しかし、このような押し付けは、アジアの途上国、アフリカ、中東、あるいは資源国を G7 から離れさせてしまい、グローバルサウスとの連携が取れなくなってしまう。そのため、各国の国情を踏まえた「多様な道筋」というアプローチは、エネルギー転換のコストを抑制しつつ、グローバルサウスとの連携を強めることを可能にすることが期待できる。

6) 新情勢下での 3E 同時達成に向けた日本の政策課題

以上の話を受けて、日本はどのような政策を打ち出すべきか。短期的には、2030 年エネルギーミックス実現への取り組みを強化することが挙げられる。例えば、原子力発電所の再稼働推進は、CO2 や電力コストを削減し、電力の安定供給に効率的・効果的に対応できる政策であるといえる。さらに長期的には、次期エネルギー基本計画査定に向けた政策議論において、ウクライナ危機とエネルギー安全保障問題、カーボンニュートラル実現とエネルギー安全保障の両立、イノベーションと経済成長の両立等の問題を考慮することが重要であるだろう。

- 日時：2023 年 12 月 13 日 14:00－15：30
- 形式：オンライン
- 対象者：前嶋 和弘 上智大学教授
- 概要 「バイデン外交の現在と世界」

1) バイデン外交 10 の特徴

バイデン外交の一番重要な特徴は、アメリカが作る国際秩序の再構築を試みている点にある。トランプ前政権とは対照的に、バイデン政権は国際協調路線に回帰し、同盟国との関係修復を行うとともに、いわゆる「多国間外交」を推進している。また、民主主義の重要性を強調し、「法

の支配」を逸脱する独裁者を批判する傾向にある。さらに、オバマ政権からトランプ政権にかけて使われていた「アメリカは世界の警察官ではない」という言葉を使用せず、アメリカの国際的立場を取り戻そうとしていると考えられる。

2 つ目の特徴は、「トランプの 4 年間」に対するアンチテーゼである。バイデン政権は、ロシア、サウジアラビアと距離を取り、パレスチナ問題については 2 国間共存を強調し、米墨国境の壁の存在を否定して移民・難民受け入れを増やしている。また、国際機関への予算を増額し、パリ協定に復活させ、国連、NATO、AUKUS 等のマルチラテラル外交の復活を推進している。こうした動きは、ロシアやサウジアラビアとの距離を縮め、イスラエルに有利なパレスチナ問題の解決を推し進め、国際的枠組みからの離脱を図ったトランプ前政権とは大きく異なる。

3 つ目の特徴は、「ミドルクラスのための外交」の強調である。アメリカ国内では民主党と共和党の分極化が見受けられるほか、各党の支持者の数も僅差である。その結果、同政権は支持層が少しでも離れることを危惧しており、国内での支持率が高い外交政策を採用せざるを得ない部分がある。具体的には、自由貿易を復活させずに保護主義的な産業政策を推進し、共和党・民主党ともに支持率が高いアフガン撤退を完了させている。しかしながら、アメリカのミドルクラスが支持する外交政策はアフガン撤退でもみられるように「国際秩序の維持」という目標と根源的に矛盾している部分がある。よって、バイデン政権はミドルクラスのための外交と国際協調との時に矛盾する目標のバランスに迫られている。

4 つ目の特徴は、外交イデオロギーの政党再編成である。従来は、共和党が自由貿易を支持していたが、現在は、共和党がアメリカファースト的な保護貿易政策を支持し、民主党が国際主義を推進し、党内の外交イデオロギーの再編成が見受けられる。ただし、以前と同様に軍事重視の外交は共和党が支持している。さらに、反 ESG の動きが共和党中心の 20 の州でみられ、反 ESG の共和党と気候変動を「差し迫った危機」としてみる民主党の間でさらなる分極化が進んでいる。その上、民主党と共和党がともにイスラエルを支持していたが、現在は非白人のパレスチナ支持が増加しており、民主党内でのパレスチナを支持する動きが存在する。これらの国内の変動がバイデン外交に影響を及ぼしていると考えられる。

5 つ目の特徴は、アフガニスタン、イラクといった反省の時代における難しいかじ取りにある。アフガニスタンとイラクとの戦争に対する負の記憶から、国民は他国の情勢における長期的な介入に否定的になっている。よって、ウクライナ戦争の支援を推し進めにくい状況となっている。

6 つ目の特徴は、オバマ時代の反省である。オバマ時代は「ここがこうなったら、米軍を送り込む」と外交のレッドラインを引いていたため、柔軟性が低い外交を行っていた。また、「アメリカはもう世界の警察ではない」と明言し、さらには、インド太平洋地域では不十分な政策を実施したことから、アメリカの世界の警察としての外交上の地位が下がってしまった反省がある。こうした反省を受けて、バイデン政権はレッドラインを引かないことで、世論の変化に対応できる柔軟な外交を実現し、アメリカの外交政策を言葉は悪いが、ある種「盛って」見せるとともに、インド太平洋政策を重視することで、アメリカの外交上の地位取り戻そうと試みている。

7 つ目の特徴は、最大の重点を中国に置いている点にある。バイデン政権は積極的にデカップリングとデリスキングを進めている。さらに、中国は「敵ではなく競合相手」であることを強調している。

8 つ目の特徴は、欧州との関係の再構築である。冷戦時と同様に米欧の関係は、中国やロシア等の共通の敵によって強化されていると考えられる。

9 つ目の特徴は、離れられない中東外交である。バイデンは自分を「シオニスト」と呼び、さらにアブラハム合意が続いていることからみられるように、バイデン政権はイスラエル支持を続けている。

最後の特徴は、変化していないようで急変している日本との関係である。米国から日本に対してかつてない信頼を寄せ、中国という共通の敵を持っていることから、日本の防衛費を増額している。しかしながら、イランがガザ地区の問題に本格的に介入した場合、資源は東アジア地域から中東へとシフトする懸念もある。

2) アメリカ大統領選挙からみた今後の外交

2024 年大統領選挙で健康問題等の特異的な出来事がなければ、選挙候補はバイデン対トランプとなり、トランプが 2024 年選挙で再び大統領となる可能性は五分五分であると予想される。しかし、大統領選挙はわずかの激戦州の支持動向で決定するため、現在どちらが大統領選挙に勝利するかを予想することは難しい。

バイデンに対する民主党支持者からの支持率は、10 月に 11 ポイント下落した。この背景には、ガザ地区の問題においてのバイデンのイスラエル支持に対する反発がある。一方で、11 月には、バイデン政権はガザ地区での停戦に貢献したことから支持率が回復した。現在の上院議会は圧倒的に共和党有利であり、かなりの確率で共和党が多数派になるため、たとえバイデンが大統領選挙で勝利したとしても、分割政府になり政策が停滞するだろう。

一方でトランプが勝利をした場合、下院次第では一気に政治がトランプ色になる可能性がある。最近の世論調査の結果からは、トランプの支持率は共和党支持者の中で圧倒的なリードをとっている。背景には、共和党支持者の 7 割が未だに 2020 年選挙では民主党による不正行為があったと考えており、正統な大統領はトランプであるべきだと感じていることがある。トランプ政権が誕生した場合、より保護主義的で他国の情勢への介入を減らすような外交政策を行うだろう。具体的には、さらなる保護主義的な産業政策の導入、移民・難民受け入れの削減、ウクライナ支援の停止とロシアとの融和的な関係を築くための外交、イスラエルへの支援、サウジアラビアへの支援等が考えられる。また、NATO 脱退や日本への軍事支援の削減の可能性があるため、同盟国の関係は急変するだろう。その上、パリ協定離脱や反 ESG 法の導入の可能性もあり、気候変動政策の抑制が予想できる。

- 日時：2023 年 12 月 18 日 16:00－17：00
- 形式：オンライン
- 対象者：Nguyen Khang Tran ホーチミン市人文社会科学大学（USSH）国際関係学部講師
- 概要 「ベトナムのグローバル化と日越関係」

1) グローバリゼーションへのベトナムの統合

グローバリゼーションは複雑で矛盾した現象であり、多くの国で生じてきたことであるが、現在のグローバリゼーションは冷戦が終結した 1990 年以降に生じている。ベトナムのグローバル化について考えると、ベトナムが世界に統合されるとともに、相互依存の状況になること、ベトナム人やベトナム社会にグローバルな意識が起こるなど多様なプロセスが同時に生じてきた。それは一方通行の現象ではなく、統合もあれば崩壊もあり、収斂もあれば乖離もあり、相互依存もあれば依存や不平等もあるなど非常に複雑な現象であった。

グローバリゼーションによってベトナムは大きく変化した。最も重要な出来事は 80 年代以降のドイ・モイ政策であり、ベトナムが閉鎖的な社会から開放的な社会へと変わり、世界に開かれ、世界と再びつながるようになった瞬間である。ベトナムは海外からの投資を歓迎するとともに、米国や日本との関係も正常化し、韓国、オーストラリア、欧州各国など世界の多くの国々と強いつながりを築き始めた。トーマス・フリードマンが世界のフラット化について触れ

ているが、そのプロセスはベトナムでも生じたのである。

近年では、ベトナム企業が開発した SNS アプリである「Zalo」によって、多くのベトナム人が世界とコミュニケーションをとっている。また、ベトナム航空（VN Airlines）やベトジェットエア（Vietjet Air）、バンブーエアウェイズ（Bamboo Airways）、ベトラベル航空（Vietravel Airlines）などの発展により、多くのベトナム人がどこへでも行けるようになった。今やベトナムと日本との行き来はとても簡単になった。さらに、ベトナムでは世界がベトナムを訪れることを歓迎している。観光は、ベトナムが世界規模で観光客を歓迎するだけでなく、世界を魅了するためのイメージや文化、ソフトパワーを示す方法でもある。

ベトナムのグローバルゼーションへの統合は政治分野でも進んでおり、ドイ・モイ政策以降、190 カ国以上の国家と二国間関係を確立した。また、1995 年の ASEAN 加盟を始め、AFTA（1996 年）、ASEM（1996 年）、APEC（1998 年）、WTO（2007 年）など多くの国際機関への加盟を進めてきた。

2) ベトナム経済のグローバルゼーションへの統合

グローバルゼーションを支持する多くの人々にとって、グローバルゼーションは経済と貿易を発展させるためのプロセスである。ベトナムはグローバルゼーションのおかげで経済が発展し、生活水準が向上した。例えば、1993 年時点でベトナムの貧困率は約 58%だったが、2000 年代には 16%まで減少し、約 3,400 万人が貧困から脱出した。ベトナム経済のグローバルゼーションへの統合は、ベトナムの国内総生産（GDP）にもプラスに働いてきたが、Covid-19 の世界的な大流行による影響もグローバルゼーションがもたらす結果である。2021 年には GDP が減少したが、2022 年以降は回復し、2022 年の GDP 成長率は約 8%であった。これは東南アジアで最も高い数値のひとつである。その他にも、ベトナムの小売売上高や消費財・サービス業に関する非常にポジティブなデータもあり、2023 年の GDP 成長率は 6.5%、一人当たり GDP は 4,400 米ドルとなっている。つまり、2023 年はベトナムもそうだが、タイ、インドネシア、マレーシアといった東南アジア諸国にとっても非常にポジティブな年であった。

3) ベトナムの将来性について

日本の著名な国際政治経済学者である浜田和幸氏は、その著書（『未来の大国 -2030 年、世界地図が塗り替わる』）のなかで、ベトナムが将来有望な国であると述べている。その要因として、人口構成の若さや急成長する国内市場、逆境に打ち勝つ精神、痛みを力に変えること、そして巧みな外交戦略（「竹の外交（Bamboo Diplomacy）」などを挙げている。

最新のデータによると、2023 年にベトナムの人口は 1 億人を超え、人口の黄金時代に入っている。これは、ベトナムの急速かつ持続的な発展につながる特徴を示している。第一に、平均所得範囲の人口の多さや急速な成長は、ベトナムを注目すべき市場にしている。第二に、ベトナムは「黄金人口構造（Golden Population Structure）」の時期に 1 億人に達し、豊富な労働力を持つようになった。第三に、ベトナムが人口 1 億人に達したのは、出生率が低下し、「二人っ子家族」モデルが普及した時期である。つまり、人口成長と購買力の上昇は、かつて日本や韓国、他の多くの国が経済を発展させた奇跡の瞬間と同様であり、ベトナムを注目すべき市場にしている。しかし、ベトナムの労働生産性は高くないため、労働生産性を向上させるために日本から支援を受ける必要がある。

4) ベトナム産業のグローバル化

現在、ベトナムの多くの若者の間では、iPhone を買う人が多く、サムスンの製品や日本の自動車を持つことがトレンドである。ベトナム国内の IT が発展するなかで、この分野でのベトナム企業も発展している。対話アプリである「Zalo」を運営する VNG、オンライン決済事業を展開する VNPay や MoMo などである。Zalo はベトナム国内だけでなく、米国や日本、台湾、韓国、オーストラリア、ドイツ、ミャンマー、シンガポールでも使えるアプリである。

IT 分野以外でのベトナム企業も急成長している。例えば、1993 年に設立されたベトナム最大の多業種企業の一つであるビンググループ（Vingroup Corporation）が筆頭である。1993 年に設立され、不動産、教育、医療など多くの市場で事業を展開している。自動車部門であるビンファスト（VinFast）は、ベトナムで 24,000 台の自動車を販売し、前年比で 36%成長している。不動産とサービス分野では、ビンホーム（Vinhome）が 29 兆 100 億ドン（12 億 4000 万ドル）の純利益を上げた。ビンコム・リテール（Vincom Retail）は純利益を 2 倍の 2 兆 7,350 億ドン（1 億 1,667 万ドル）に伸ばしている。

また、ベトナム最大の移動体通信事業者であるベトテル（Viettel）は国有企業だが、今やベトナムだけでなくアジアでも最大級の企業である。ベトテルはアジア、米国、アフリカを含む 3 大陸で 10 の海外市場に投資している。2020 年、ベトテルのブランド価値は東南アジアで第 1 位、アジアで第 9 位となり、評価額は 58 億米ドルに達した。

5) ベトナム外交について

ベトナムは現在、「竹の外交（Bamboo Diplomacy）」と呼ばれる対外政策の哲学に基づき外交を行っている。ベトナムは、日本のようなアジア諸国から多くの教訓を学んだ。例えば、調和、団結、連帯を重視した価値観による日本の外交は、世界とどのようにつながるかを考えるうえでのベトナムの価値観に非常に近い。竹の外交は、伝統的な価値観と現代的な価値観の融合である。例えば、ベトナムでは、竹は神話や歴史に登場する非常に身近で柔軟な植物であることから、正しく生きること、よく生きること、他の人々と調和することを表している。そのため、竹の外交は 2016 年から言及され、ベトナムの外交における主要な哲学となっている。

「竹の外交」は、国際関係の平和で安定した環境を維持するという原則に立ち、国家の独立、主権、領土保全を守ることに重点を置いている。「竹の外交」は単なる概念ではなく、ある意味でベトナムの現実を見ることにもつながる。現在、ベトナムは 190 カ国と外交関係を樹立し、世界の異なる政党との関係を強化している。そのなかで米国や中国、ロシア、韓国、インド、そして日本など 6 つの国家と包括的戦略的パートナーシップを結んでおり、日本とは 2023 年に二国間関係をより高いレベルに引き上げた。

「竹の外交」はまだ構築途中にあるが、多くのアジアの価値観に非常に近い。問題は、その哲学をどのように世界の多くの国々に受け入れられる普遍的な価値に変えることができるかという点である。

6) 日越関係の正常化に向けた 50 年の取り組み

ベトナムと日本はすでに長期にわたる歴史的な関係がある。ベトナムと日本の最初のつながりは 8 世紀であり、17 世紀にはベトナムと日本は貿易を開始した。これは両国の歴史的な関係を証明するものである。国交正常化を続けてきたベトナムが日本と国交を樹立したのが 1973 年であり、2023 年に 50 周年を迎えた。年月を経て、両国の関係はより緊密になっている。2023 年に、「アジアと世界における平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップ」を締結し、両国の関係は非常に重要なレベルに格上げされた。これは、ベトナムと日本が外交関係におい

て真の友好国であることを示すものである。

また、投資、教育、ODA など、ベトナムと日本の関係にプラスとなるものが多くある。近年、日本では約 50 万人のベトナム人が就労している一方、ベトナムの日本人コミュニティも 2 万 3 千人近くおり、非常に印象的な数字である。加えて、日本はベトナムにとって最大の ODA 供与国であり、労働協力協約による労働者派遣では世界で第 2 位、投資と観光では第 3 位、貿易では第 4 位となっている。

7) 最後に

2016 年から 2020 年初頭までの約 3 年半、駐ベトナム特命全権大使を務めた梅田邦夫氏は、なぜ日本とベトナムが自然な同盟国になり得るのかについて著書の中で言及している。梅田氏は、中国の台頭が世界のどこかの国にとって何らかの問題や懸念を引き起こす可能性があることを指摘し、日本はベトナムの教訓を学び、ベトナムと強い絆で結ばれ、自然な同盟国になるべきだと述べている。また、駐ベトナム特命全権大使である山田滝夫氏は、日本とベトナムの関係が過去最高の段階にあり、両国は多くの良い結果を得ていると述べている。両国の関係は現在、非常に緊密なものとなっている。その発展は政治的、経済的な分野だけでなく、日本とベトナムの長い歴史的、文化的なつながりへの人々の理解と共感の成果でもある。

- 日時：2024 年 1 月 22 日 17:00－18:00
- 形式：オンライン
- 対象者：ファン・カオ・ニャット・アイン ベトナム社会科学院インド・南西アジア研究所副所長
- 概要 「南シナ海の安全保障と日越関係」

1) 歴史的な日本とベトナムの関係

日本とベトナムの外交関係が正式に樹立したのは 1973 年であるが、8 世紀ごろから日本とベトナムが直接交流していたという記録がある。例えば、仏哲（ぶってつ）というベトナム人僧侶は奈良・東大寺で音楽の演奏を教えていた記録が残っている。日本とベトナムの外交および貿易関係は、16 世紀末以降、朱印船貿易の時代に確立した。多くの日本の商船が長崎からホイアン¹へ渡り、ホイアンには「日本人街」も存在した。日本の商人によって建設されたホイアンの日本橋は、現在はベトナムの歴史的・文化的遺物である。

日本に初めて訪れたベトナム人は、ベトナム・グエン朝の王女ゴック・ホア姫（アニオー姫）だと記録されている。アニオー姫は、長崎の商人荒木宗太郎と結婚し、夫婦はともに長崎に住んでいた。この結婚はベトナムと日本の交流の証であるとともに、日越関係の発展の基盤となった。

2) ベトナムと日本の外交関係のプロセス

ベトナムと日本は 1973 年に正式な外交関係を樹立した。1973 年から 1978 年の間は良好な外交関係が進展していたものの、カンボジア問題によって日越関係は一時的に冷え込んだ。1992 年にカンボジア問題が解決され、2014 年には、日越関係はアジアの平和と繁栄のための広範な戦略的パートナーシップへ昇格した。さらに、2023 年、日越関係をアジアと世界の平和と繁栄のための包括的戦略的パートナーシップに格上げされた。

日越外交関係の初期段階関係は経済や安全保障ではなく「ドクちゃんとベトちゃん」によって

¹ ベトナム中部クアンナム省の都市。朱印船貿易の時代に国際的な貿易都市であった。

代表されていた。ドクちゃんとベトちゃんは、米軍がベトナム戦争中に散布した枯葉剤の影響によって生まれた下半身がつながった結合双生児である。1988年に日本赤十字社の日本人医師らのサポートにより、ドクちゃんとベトちゃんの分離手術が成功したことから、ドクちゃんとベトちゃんは日越関係初期の重要なシンボルとなった。現在の日越関係のシンボルは、2014年に設立されたベトナム日本大学や、日本のODAによって建設されたニャッタン橋（日越友好橋）などが存在する。

3) 日越安全保障協力の国際背景

中国の南シナ海における活発な活動により、日越の安全保障環境が徐々に変化してきた。2009年に中国は、九段線を発表し、さらに2012年にはフィリピンのスカボロー礁を支配し、東シナ海に防空識別圏（ADIZ）の設定も行ってきた。2016年に国際常設仲裁裁判所（PCA）が「九段線」の主張を棄却する判決を下したものの、中国は1974年にベトナムのパラセル諸島を占領するなど、活動を続けている。さらに、米中戦略競争も東アジア情勢を支配する主軸であり、日越の安全保障関係に影響を及ぼしてきた。

ベトナムと日本は、中国による水域における攻撃的な動きについて「深刻な懸念」を共有している。さらに、日本の岸田文雄首相は、「ベトナムは日本にとって重要なパートナーである」と述べている。以上から、両国は、中国と米国の戦略的バランスの変化が東アジアの安定と安全保障に悪影響を与えないようにする役割を担っている認識している。

4) ベトナムの位置づけ

ベトナムと中国は、2008年に包括的戦略的協力パートナーシップを締結した。以降、貿易や観光など様々な分野での交流が発展し、特に貿易において中国はベトナムにとって重要な国である。また、ベトナムは東南アジアと北東アジアの架け橋であり、東西経済回廊と南経済回廊の入り口に位置するため、戦略的に重要な国である。また、ベトナムは日本の重要な航路上にあることから、日本にとっても重要な存在である。

5) 日越安全保障協力強化

安全保障協力はベトナムと日本の間のハイレベル会合で常に再確認されてきた課題である。日本による巡視船の供与したことや日本の海上自衛隊がベトナムに停泊するなど、2国は海上法執行能力を強化するために協力している。

日越の安全保障関係は今後強化されていくだろうが、他方で、ベトナム原則の存在から関係の発展には限度がある。ベトナム原則は、以下の通りである。

- ・軍事同盟は結ばない。
- ・ある国に味方して他国に対抗しない。
- ・外国の軍事基地を持たない。また、ベトナムの領土を使って他国に対抗しない。
- ・国際関係において武力を行使しない。武力を行使すると脅かさない。

6) 結び

東アジアの政治・安全保障情勢は大きく変化している。日本とベトナムは、中国と米国の戦略的バランスの変化が東アジアの安定と安全保障に悪影響を及ぼさないように、今後協力していくだろう。

- 日時：2024 年 2 月 29 日 16:00－17：30
- 形式：オンライン
- 対象者：遠藤 環 埼玉大学教授
- 概要 「アジア経済社会を動かす力：その実情と課題」

1) 現代アジア・社会を視る視角

20 世紀、第二次世界大戦後のアジアは貧困・停滞状態にあった。しかし 21 世紀にかけて日本を筆頭に成長・発展した(「東アジアの奇跡」)。2000 年代には中国が新興アジアとして加わった。アジアは民間企業中心の相互依存・事実上の経済統合の中で地域として発展してきた(「アジア化するアジア」)。東アジア・東南アジアは欧米への後追い国から、イノベーションの中心に変化し、中所得国化した。一方、順調な発展への危惧(「中所得国の罠」：成長の鈍化)・格差拡大・少子高齢化・環境問題・人権問題等中長期的な平時の課題もある。また、2020 年代には米中対立やコロナ渦といった新たな危機も現れてくるようになる。アジアの発展は欧米へのキャッチアップで行われたため、きわめて短縮した期間でなされた(圧縮した経済・社会発展)。そのため、先進国型課題と発展途上国型課題が併存している(先進国の先例のない課題もある)。さらに、地域の脆弱さ故、災害などアジア発のリスク・危機もあり、そのような危機は長期渡り、階層性をもって発現する。個人・世帯への打撃は世代を超えて影響を残すことになる。

20 世紀は経済成長を優先してきたアジアだが、それが格差拡大・環境問題・人権問題の要因にもなっている。今後は①経済効率性と成長、②持続可能性、③公平性(格差)の3つの価値軸のバランス化が求められる。例えば、GVC(グローバル・バリューチェーン)における機能向上やデジタル化やサービス経済化(①)、脱炭素化(②)、社会保障制度の整備やデイセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)の推進(③)等が挙げられる。

2) アジアの経済と競争の構造の変化

名目 GDP で中国は 2010 年に日本を超えた。IMF によれば、2026 年には ASAN10 の GDP 合計は日本を超えるとされている。1 人当たり GDP においても、日本が経済停滞している中、シンガポールや香港等アジアの国が日本を抜いていく現象が 2010 年代既に起きている。これらの要因には日本の経済的立ち位置の変化とデジタル化の進展が挙げられる。例えば携帯電話の普及はアジアで急速に進んでおり、ミャンマーでは 10 年間で普及率が約 100 倍となっている。またインターネット回線の通信速度でも、段階的発展を遂げた日本やアメリカと同レベル程度まで、タイ・中国・ベトナムなどが急速に追いついている。これまでの 20 世紀型産業では、資本力・技術力が重要で、それらを有する先進国が優位であった。そのため途上国が後から先進国に追いつくことは難しかった。

しかし 21 世紀型のアジア経済社会において、中国・ASEAN の急速な発展により日本の立ち位置は変化してきた。21 世紀型アジア経済社会の特徴には、①グローバル化やデジタル化の中でキャッチアップ型発展から「飛び越し」型発展へ変化、②世界で同時に発展しているプラットフォームエコノミー(デジタルプラットフォームを中心としたビジネスモデルへと移行しつつある市場動向)への日本の対応の遅れ、③先進国・途上国のような国家間序列だけでは理解できない複雑な社会構造、④圧縮した発展による諸課題の”現、が挙げられる。例えば、デジタル化の促進により、アプリケーションなどアイデアで「飛び越し」型発展(leap-frogging)する国がある(①)。タイでは 2018 年段階で既に雑貨屋での QR コード決済が行われており、国民の多くがそれらに順応している(②)。

3) 圧縮した発展と諸課題(労働・格差の事例)

新興国の労働市場では、ホワイトカラー・高学歴者が増大している一方、非正規雇用者・若者の失業率が多い。一方いわゆる 3K 労働力 (きつい、汚い、危険) は不足し、外国人労働者の雇用が増大している。またインフォーマル経済 (社会保障制度の対象外、国に登録されていない職業など)・ギグエコノミー (インターネットやアプリを通じて単発の仕事受注をする働き方、それにより成り立つ経済) が台頭しており、アジアの 6 割はインフォーマル雇用である。東南アジア・中国では日本以上に速いスピードで少子高齢化が進むとされる。かつての日本のように段階的に対応できていた諸課題が一斉に発生すると、財政的に制約がある中で対応が困難である。ASEAN はグローバル化を利用して経済発展してきた故、外国資本を多く受け入れている。外部アクター(投資家や諸企業など)のニーズを優先する傾向にあるが、格差拡大が進む前に国内の諸課題への対応が迫られる。国内外のニーズに対しては、格差是正には増税が、競争力拡大には減税が求められるなど時に真逆の対応が必要であり、両者の調節が難しい。

4) 岐路に立つアジア・アジアの未来

日本には新興国がまだ直面していない様々な課題がある。そこで日本は小宮山宏著『課題先進国』で指摘されているように、日本は問題解決を通じて新しい社会システムを創造すべき、という考え方が今後問われてくるのではないかと。もっとも未だ日本は解決策を見いだせず、課題先進国として台頭出来ずにいる。東京下層(世帯年収 300 万未満)の人々の生活満足度は他国と比べても 2000 年代頃から非常に低くなっている。この要因は、日本人の文化・性質ではなく、制度や環境など様々な条件の変化にある。日本の事例を反面教師にアジアは制度設計を進めることが求められる。新興国は岐路に立つ今色々な選択肢がある。平時と危機の両方の課題への対応が求められる中で、長期安定・幸福度の高い社会の実現のためには、①バックキャスト思考 (50 年後の構想を起点にする)、②事後対応だけではなく危機緩和への長期的対応、③アジア新興国からも学ぶという姿勢「学びあうアジア」、④圧縮した発展による世代間の価値観ギャップへの対応、が求められる。日本の若者は現代アジアを学ぶ場が少ない為、高等教育まででそのような学びの場を提供する必要がある。若者の有する視点・基準は上の世代とは異なっており、それを知る必要がある (④)。また、海外留学する日本人学生が少なく、留学先でのアジア人同士の人脈形成に参加出来ていない点も将来への懸念事項である。日本は自国以外のアジア諸国を未だ市場や投資先と捉える傾向にあるが、パートナーとして捉えていく必要がある (「共生のための競争」)。圧縮した発展から生まれる諸課題に対しては、先進国が解を持つわけではないので、地域間で協力して解を探す必要がある。そしてある分野では日本よりも他のアジアの国の方が先進的な解を有する場合もある (③)。人々が豊かで安心した生活を送る事の出来るアジア社会の未来のために、今後既述の諸視点の実現こそがきわめて重要といえよう。

2. 機動的かつタイムリーな国内外への発信

(1) 公開ウェビナーの開催（国内）

① アフリカ政策パネル「アフリカにおけるジェンダーと開発」

- 日 時 : 2023 年 9 月 19 日 (火) 14 時半より 16 時まで
- 開催形式: ZOOM ウェビナーによるオンライン配信
- 使用言語: 日本語
- プログラム
 - 開 会 : 高畑 洋平 JFIR 上席研究員/GFJ 世話人事務局長
 - 議 長 : 遠藤 貢 東京大学教授/GFJ 有識者メンバー
 - 基調報告 : 甲斐田きよみ/文京学院大学准教授
 - 自由討論 : 参加者全員
 - 総 括 : 遠藤 貢 東京大学教授/GFJ 有識者メンバー

● 報告概要「アフリカにおけるジェンダーと開発」

1) アフリカでのジェンダー格差の現状

ジェンダー格差指数 (The Global Gender Gap Index) は世界経済フォーラムが教育・健康・経済参加・政治参加の分野で総合算出する男女間の不均衡を示す指標だ。2023 年度報告では、アフリカの国で例年通りナミビア、ルワンダ、南アフリカが上位に位置した。これらはクォーター制(候補者や議席の一定割合を女性に割り当てる制度)を導入し、日本と比べ政治参加のスコアが高いのが特徴である。アフリカ内では、南部・東部の順位が高く、北部・西部のイスラム圏は順位が低い。下位ランク国では教育格差が大きいのが特徴だ。開発が進んでいなくても格差が小さい国(ブルンジ)があり、開発とジェンダー格差に相関性はない。

ジェンダー開発指数 (Gender Development Index: GDI) は UNDP(国際連合開発計画)が、健康・知識・生活水準の分野について人間開発の達成度における男女の格差を算出するものである。人間開発指数 (Human Development Index) が高いが GDI が低い (エジプト)、またその逆(ブルンジ)の例が見られ、開発とジェンダー格差に相関性はない。

ジェンダー不平等指数 (Gender Inequality Index) は UNDP がリプロダクティブ・ヘルス(性と生殖に関する健康)・エンパワーメント・労働市場の分野について男女間の不平等を算出するものである。アフリカは妊産婦死亡率が高いのが特徴だ。ジェンダー不平等指数が低い国でも進学率が低く (ルワンダ、タンザニア、ブルンジ)、開発とジェンダー格差に相関性はない。

アジェンダ 2063 目標 17 の中で、女性と少女への暴力と差別を終わらせることが優先項目とされている。リプロダクティブ・ヘルスへのアクセス、女性議員の増加、暴力の減少などで進展が見られ、アフリカ全体の達成状況は 81%だ。しかし依然北・西アフリカでは児童婚や女性器切除 (FGM) の問題がある。

2) ナイジェリア政府の取り組み

ナイジェリアは、国際社会よりも女性の地位向上への取り組みが早かった。他国が 1995 年世界女性会議以降に女性省を設立したのに対し、ナイジェリアは 1976 年には連邦政府内に女性開発部門を設置していた。1987 年にはババンギダ元大統領の妻が村落部の女性の生活向上を目的に、ベターライフプログラムを開始した。彼女はトップダウンで全国に女性センター (Women Development Center) を設立し、識字教室や技術訓練を行った。この活動を機に、大統領の妻に

よる福祉活動が引き継がれている。この継続的活動によって州・地方行政レベルの女性が啓発され、活動に参加している。1999 年設立憲法には男女同権が規定され、2003 年にはアティック元副大統領の妻により人身取引禁止法が制定された。2006 年国家ジェンダー政策 (National Gender Policy) が制定され、これを契機に具体的な政策が国から州レベルに渡り作られている。近年はジェンダー平等条約・宣言を根拠に国内法や政策も整備している。

ナイジェリアはジェンダー平等に関わる法律が整備されている。だが草の根レベルで女性の地位向上に変化はない。教育機会は増えているものの、初婚年齢・初産年齢の低さ、一夫多妻の状況は変わらない。

3) 草の根レベルの女性の状況

女性の収入が向上すれば、世帯内での意思決定に参加できるのか。NDHS (National Demographic Health Survey) によると、多くの地域で妻の収入用途は妻が、夫の用途は夫が決定しているとそれぞれ認識している。しかし、特に北西部の地域では世帯内の意思決定(妻のヘルスケア・世帯の主要な買い物・妻の親戚訪問)には参加できていないと認識している妻の割合が多い。女性が自身の収入を自身で管理出来たとしても、世帯内の意思決定に参加できるとは限らないのだ。

ナイジェリア北部の女性は自己の収入を、①夫の肩代わり(夫が返金すべきローンと、返金不要のギフト)、②頼母子講、③万が一の蓄え、④毎日の小さな必要費(子供の文具、お菓子代、調味料)に使う。これらは、世帯内のジェンダー役割として夫が本来支出すべきだが、夫の世帯への出費金額に比して妻の出費金額は少額であり、夫を助けているとまでは言えない。また、妻の支出は妻の役割に必要な関連費(料理や子供の世話)である。女性は自身のジェンダー役割を遂行するために収入を使うのだ。だが実際夫は自身の収入だけでは世帯ニーズを満たせない。そこで夫の返金すべきローンをギフトとして積み重ねることで、夫は妻に借りを作ることになり、妻の要望を断りづらくなる。そして妻は世帯内での意思決定に参加しやすくなるのだ。妻は夫と話しやすい良好な関係を築いたうえで意見を述べ、最終的な意思決定を夫にさせプライドを守る、という戦略によって、女性は自身の要望が叶えられるような戦略を実行してきた。

カメルーン中央州の農業地帯では、女性は農産物販売など農業以外に収入を得る手段はない。農業の為には土地が必要だが、妻が土地を得るには夫の相続(法律婚の場合)が必要だが実際は事実婚状態の夫婦が多い。そのような状況にも関わらず、彼女らにとって婚姻関係の維持は周囲から見下されないために重要なのだ。そのため、夫が収入を世帯ニーズに使わないことや夫からDVにあうことがあっても、耐える女性が多い。

4) ジェンダー平等と女性のエンパワーメントを増やす開発援助

ジェンダーと開発におけるアプローチは次のように変遷してきた。①WID (Women in Development) アプローチ (1970 年代): 女性の置かれている状況は女性に問題があるとして、女性の識字率やスキルの向上など女性の能力向上と所得創出を目指した。②GAD (Gender and Development) アプローチ (1980 年代): ジェンダー格差を生み出す社会構造や制度に問題があるとして、性別役割分業や不平等な力関係の是正を目指した。だが既得権益の反対で浸透しなかった。③ジェンダー主流化アプローチ(1995 年以降): 北京会議で採択された行動綱領で「全ての政策、プログラム、プロジェクトの意思決定を含む全ての過程・段階でジェンダーの観点を組み込み使用する」が明記された。だが組織に女性を含めるだけでは構造問題は解決しなかった。④トランスフォーマティブ・アプローチ(近年): ジェンダー不平等の根底にあるジェンダー規範・力関係を変革し、女性の社会的地位の向上や意思決定過程への参画を目指す。だがジェンダー規範

や力関係は依然、執拗に残っている。

② アフリカ政策パネル「中国のアフリカ政策の動向」

- 日時：2023 年 12 月 14 日（木）14 時～15 時半
- 開催形式：ZOOM ウェビナーによるオンライン配信
- 使用言語：日本語
- プログラム：
 - 開会挨拶：高畑洋平・GFJ 世話人事務局長
 - 議 長：遠藤貢・東京大学教授
 - 基調報告：青山瑠妙・早稲田大学教授
 - コメント：パネルメンバー
 - 自由討論：参加者全員
 - 総 括：遠藤貢・東京大学教授
 - 閉 会

● 報告概要「変容する中国のアフリカ政策」

1) 中国のアフリカ政策の変遷

中国のアフリカ政策は、1955 年のバンドン会議で始まり、1971 年の国連総会で中華人民共和国の代表権が認められた背景には、アフリカ諸国の支持があったと考えられている。1978 年に改革開放政策が始まり、中国は先進国からの資金や技術援助を得ることを重視していたため、1980 年代はアフリカ外交が停滞していた。しかし、1989 年の天安門事件を受け、先進国は中国を非難した一方でアフリカ諸国は批判をしなかったことから、再びアフリカ外交が推進された。2008 年の世界金融危機を受けて、中国はアフリカ諸国のみならず発展途上国全般との協力関係を築く政策を打ち出し始めた。以上から、中国は 1990 年以降はアフリカとの協力関係を継続的に築いてきたといえる。

2) 米中対立と中国の対外政策

特に米中対立がエスカレートする中で、中国の対外政策におけるグローバルサウスの重要性が増している。中国は発展途上国との関係、特に上海協力機構 (SCO) と BRICS の拡大を推進してきた。2023 年 9 月にイランが SCO に加盟した。2022 年に新たに 8 カ国がダイオログパートナー国となり、ダイオログパートナー国が一気に 14 カ国になった。そこで、SCO は中央アジア、中東、アフリカをカバーをする大きな組織となった。その上、BRICS は人口は世界の約半分、GDP は世界の三分の一、石油生産は世界の四分の三を占め、石油生産と資金面で力が増している。BRICS に新たな国が加盟する場合、同じ地域にいる参加国が同意をしないとけないため、アフリカ地域では今後南アフリカとの関係が良好な国が加盟するだろう。

アフリカは中国にとって 3 つの特徴から重要であると考えられる。第 1 に、アフリカ諸国は数が多いことから国連での発言力もあり、国際秩序における重要な一極である。第 2 に、アフリカ諸国は資源が豊富で今後の成長が見込まれていることから、世界経済成長の重要な一極である。第 3 に、中国式の発展方法を推進するグローバル文明イニシアティブ (Global Civilization Initiative) を推し進めるにおいて重要な地域である。

3) 深化する中国・アメリカ関係：中国・アフリカ協力フォーラム

中国は、中国・アフリカ協力フォーラムを通してアフリカとの協力関係を築いてきた。中国・アフリカ協力フォーラムは 3 つの段階を経てきた。2000 年から 2009 年に経済を中心に、2009 年から 2015 年にかけては経済、文化とメディアの交流の中心に、2015 年以降は平和や安全保障も重視されるようになった。

中国はアフリカでの影響力を拡大するうえで、2 つの経済協力モデルを重視してきた。第 1 は、アンゴラモデルである。資源、借款、プロジェクトの請負の三位一体の一括方式であり、中国政府が貸付等を行う代わりに途上国の資源を中国に送るモデルとなっている。現在中国と多くの発展途上国の間でこのモデルが採用されている。2004 年に中国の輸出入銀行とアンゴラ政府が 20 億ドルの貸付の代わりにアンゴラの石油を中国に送るプロジェクトが基となっている。第 2 のモデルは、泰達協力モデルであり、中国が途上国に経済特区を作り、中国企業がそこで開発プロジェクトを行う方式である。天津市とエジプトのスエズに経済特区を作るプロジェクトが基となっている。

以上の 2 つのモデルは様々な問題に直面している。アンゴラモデルについては、先進国、発展途上国による批判やアンゴラの不安定な社会情勢を受けて、プロジェクトの遂行が難しくなっている。また、泰達協力モデルについては、限られた地域に多くの中国企業が参入し、各アクターの利益が薄くなっている。これらの問題は中国政府も認めており、中国国内から協力関係を再検討してほしいといった要求が出されている。さらに、中国からアフリカに対する支援政策や協力プロジェクトは政府主導であり、政府の援助がなければ事業として非常に立ちにくい状況である。実際に、中国の対外援助の 45.7%がアフリカに使われているが、2022 年における中国からアフリカに対する外直接投資はマイナス成長となっている。

中国はアフリカとの政治的、そして、経済的協力を深めている。政治面においては、中国の外相の初外遊先は必ずアフリカの国という暗黙のルールがあり、アフリカと積極的に関係を深めようとしている。また、経済面においては、対アフリカの貿易輸出額の輸出総額を占める全体の金額はそれほど多くないが、貿易輸出額の成長スピードは速い。さらに、政治関係と経済関係の強化によって、アフリカと中国の間の人的交流が増加している。実際に、アフリカ大陸にいる中国移民は現在百万人と報告されており、アフリカ諸国内の中国に対するイメージは非常にいいという世論調査の結果が出ている。

4) 変容する中国のアフリカ政策：一帯一路構想とその変化

習近平政権に入ってから、一帯一路構想においてアフリカ諸国に対する大きな政策的变化があった。それは、2021 年と 2023 年の一対一路フォーラムにおいて、習近平が「小さくて美しい (small and beautiful)」原則を強調したことだ。この宣言は、従来の道路や鉄道のインフラ建設を重視する政策から、国民生活に密着した小さくて美しいプロジェクトの重視への転換を意味する。実際に、シルクロードの融資額と融資件数を見たところ、2018 年を機に大きく減少している。また、一帯一路構想の優先項目にもこの方針の変化が反映されている。以下が習近平政権になってから一帯一路構想で重視される項目だ。

- ・クリーン：中国国内で反腐敗キャンペーンが展開されていることを背景に、汚職が多い政府には対外融資を行わないという原則。

- ・グリーン：習近平政権が環境問題を重視していることを背景に、太陽光発電や風力発電等の環境を意識したエネルギー融資を増やす。

- ・科学技術のイノベーション：アメリカから制裁を受けていない軍民両用の技術をアフリカで普及させることが狙いである。アメリカの GPS の中国版を作る北斗プロジェクトも関係し

ている。

・農業協力：穀物の政策をアフリカで増やし、中国に輸出させることで、アメリカとウクライナに依存している穀物のサプライチェーンの再構築を図っている。

・デジタルガバナンス・人民元の国際化：人民元とデータが今後世界で影響力を発揮させていく上で重要であることから、アフリカとデータと通貨の協力をする狙いである。

中国は時代に合わせてアフリカとの協力の在り方を変えてきた。他方で、基本的には政府主導の対外援助という体制で協力を行ってきた。中国国内の経済やコロナ政策、中国国内のお金なくなっている中で、「小さくて美しい」という原則を打ち出し、中国は対外協力の関係を変化させつつある。対外融資の金額が減少しているものの、中国は自国にとって重要な協力分野でアフリカと協力を進めている。よって、今後アフリカにおける中国のプレゼンスは大きく低下することはないだろう。

③ 公開シンポジウム「中露の勢力圏構想の現状と揺らぐ国際秩序：『中央アジア・コーカサス・大洋州・グローバルサウス』から考える」

● 日 時 ：2024 年 2 月 21 日（水）15 時より 17 時まで

● 開催形式：ZOOM ウェビナーによるオンライン配信

● プログラム

開 会 ：渡辺 まゆ JFIR 代表理事／理事長

議 長 ：高畑 洋平 JFIR 常務理事／上席研究員

基調報告：廣瀬 陽子 JFIR 上席研究員／慶應義塾大学教授

報 告 ：宇山 智彦 北海道大学教授

遠藤 貢 東京大学教授

畝川 憲之 近畿大学教授

三船 恵美 JFIR 上席研究員／駒澤大学教授

● 概要

1) 開会挨拶（渡辺まゆ理事長）

今日、中国とロシアの「勢力圏」をめぐる競争が顕在化するなかで、その影響を大きく受ける地域として、中央アジア、コーカサス、大洋州地域が挙げられ、特に経済面での緊密化が進んでいる。特に、ロシアによるウクライナ侵略を機に、戦後築かれた国際秩序が大きく揺らぐなかで、ロシア、中国の現秩序への挑戦、一方的かつ強硬的な対外政策により、一層 G7 をはじめとする西側諸国と、中露の間で、分断・対立の様相を呈し、さらに、どちらにも与しないグローバルサウス等の国々が存在するという、現存の国際秩序の行方、展望および長期的な日本外交の在り方が気になるところだ。

2) 基調報告（廣瀬陽子教授）

本シンポジウムの母体である研究会（正式名称：中露の勢力圏構想の行方と日本の対応）が対象とするコーカサス、中央アジア、大洋州、アフリカ地域では、欧米はじめロシア、中国などの「大国」ないし「地域大国」の影響を受ける傾向があるといえる。これら地域を検討するにあたり、「狭間の政治学」という言葉を提起したいが、それは、このような自由な外交の展開が阻害されている国が、いかに賢く生き抜くかという処世術を分析することを第一義の目的としている。また、いわゆる「狭間の国」は、資源が少なく、地理的な制限があることも多く、経済的、政治的な力が大国より少ないと考えられているが、ウクライナ戦争下のロシアのよう

に大国が一国では勢力を維持できない状況においては、狭間の国がより強い影響力を持ちうる展開も観察された。しかし、その一方で、狭間の国は大国と関係を切ることは困難であり、ナゴルノ・カラバフ戦争でロシアの支援が得られず、敗戦を甘受せざるを得なかったアルメニアとロシアの関係においては特にこれが顕著に見受けられる。中国と欧州を結ぶ貨物ルート「中央回廊」への期待が高まる中、今後は中国とトルコの影響力拡大の可能性が高まり、狭間の国の決定要因がさらに複雑化することが予想される。

3) 報告 A (宇山智彦教授)

ロシアによるウクライナ侵略戦争は、ウクライナ国家の存在を否定する衝動にかられたものであり、パワーを拡大するための勢力圏形成とは異質である。また、ロシアが主導する地域協力機構であるユーラシア経済同盟 (EAEU) や安全保障条約機構 (CSTO) はまとまりが弱い一方で、それほど関係が深くないアフリカのサヘル地域でロシアの勢力圏のようなものができつつある。おそらく、ロシアは明確な勢力圏構想を持っているというよりも、機会主義的に勢力を拡大できるタイミングや地域などを見極めて行動しているのではないかと考えられる。ロシアの対周辺諸国政策は変化しやすく、自分が十分に力を発揮できない場や、決定的に離反する恐れのない国との関係では妥協する柔軟性と、脅迫・不安定化工作や殺戮により畏怖と敬意を植え付けようとする暴力性の両面を持っている。どこまで領土や勢力圏を拡大したら満足・妥協できるか不明確なロシアへの対応は難しいが、力の誇示は勢力圏形成には概ね逆効果になっている。周辺国は基本的に一つの大国の独占的影響下に入るより、さまざまな大国との駆け引きで実利を得ようとするため、ロシアが独占的な勢力圏を形成する可能性は低いといえる。

4) 報告 B (遠藤貢教授)

「薄い覇権」「薄い自由主義秩序」とは、「異質で、相対的に自律的な構成要素からなる覇権的な国際システムであり、これらの構成要素が密に、またしばしば協調的に相互作用し合うものの、その規範的な選好が一点に収束することではなく、支配的な権力の選好を反映することもない。そして、この支配的な権力は、このシステム（あるいはその一部）を緩やかに構造化するにとどまり、何らかの公共財を提供する役割を担う」（Verhoeven 2021）と定義できる。アフリカでは、一定の覇権的な地位にあったとも思われるフランスがサヘル・アフリカからの撤退を余儀なくされたほか、国連 PKO も同地域から撤退し、その空白を埋める形でロシアのワグネルの活動が非常に目立つようになっており、この「薄い覇権」という概念はアフリカを取り巻く状況を考察する上で援用可能であると考えられる。サヘル・アフリカ地域やアフリカの角はクーデターの影響で極めて不安定化しており、こうした状況は今後も続くことが予想される。例えば、アフリカにおいてワグネルは、ロシア国防省傘下の雇い兵部隊を設立し、「アフリカ軍団 (African Corps)」として再編の動きもある。覇権国不在ともいえるアフリカに対する外交は、日本を含め G7 にとってきわめて重要な意味合いを持つに至っている。

5) 報告 C (畝川憲之教授)

近年、太平洋島嶼地域における中国のプレゼンスは経済にとどまらず安全保障においても高まりつつある。こうした中国の動きの背景として、①台湾承認国を減らすこと、②国際場裏での支持獲得、③海洋・海底資源の確保、④海上交通路の確保、⑤安全保障・地政学的要因の 5 つが考えられる。言うまでもなく、太平洋島嶼国は地理的不利条件によって産業開発が難しく、外部からの援助に依存せざるを得ず、その結果、多くの援助を行う国が同地域におけるプレゼンスを拡大しやすい状況にある。とりわけ中国の援助額は 2006 年以降増加しており、とりわけ

2013 年以降は大幅増である。また、社会安定の維持、災害援助のために締結された中国・ソロモン安全保障協定は、両国の合意のもと中国の軍派遣を可能にするものであり、西欧諸国は中国の基地建設につながる可能性を危惧している。さらに、2022 年 5 月から 6 月にかけて王毅外務大臣の太平洋訪問および太平洋島嶼地域 10 カ国との協定締結の試みは、安全保障を含む中国の影響力拡大の明確な意図を示している事例といえよう。今後、同地域における中国の動向について、多角的に分析する必要がある。

6) 報告 D (三船恵美教授)

西側からのデリスキングを実質的なデカップリングと捉える中国は、良好な外部環境を作るために途上国としての中国の位置づけに立脚して「中国の特色ある大国外交」に新局面を切り拓こうとしている。中国は冷戦時代から「途上国外交」を重視してきたが、2023 年 1 月にインドが主催した「グローバルサウスの声サミット」と同年 5 月に「グローバルサウス」への関与強化を盛り込み日本が主催した「G7 広島サミット」で「中国外し」のグローバルサウス外交が展開されたことによって、中国は、「グローバルサウス」の概念が中国を念頭ににした地政学的な含意を持つようになったと懐疑的な姿勢になった。同概念については、西側が自陣営にグローバルサウス諸国を取り込み国際秩序における支配的な地位を維持し、もって西側がグローバルサウスという概念を政治の道具として活用していると見做している。こうしたグローバルサウスから中国を排除しようとする西側諸国の動きに対して強い危機意識を抱いた中国は、2023 年 7 月に中国をグローバルサウスの「当然の」メンバーとして位置づけ、「永遠に発展途上国の大家族の一員である」という発言を繰り返している。今後は、中国が発信する従来からの「途上国」のことばと地政学的な「グローバルサウス」の含意を注意深く分析していく必要があるといえよう。

二つ目のポイントとして、中国の「第 2 列島線」から「第 3 列島線」にかけての大洋州島嶼への関係について、(1)「一带一路」が「一带一路 2.0」に移行している中でキリバスとソロモン諸島に重点的にプロジェクトが行われている点、(2)世界で東西南北の 4 半球にまたがる唯一の国であるキリバスが勢力圏競争の時代の衛星やロケット／ミサイル等を含む宇宙監視戦略において重要な点、(3)ソロモン諸島が、①シーレーン（補給）、②前線基地（牽制）、③海洋資源で地政学的に重要であること指摘した。

7) 閉幕挨拶 (高畑洋平上席研究員)

言うまでもなく、中露のように大国が大国であるためには、それ以外の国に対する影響力を持たなければならず、そのためにはある程度、周辺諸国含めた関係諸国からの支持を得る必要がある。今後、現代の国際関係を「大国間競争時代」と定義付け、こうした時代のなかで、中小国がどう生き延びていくのかは、ミドルパワーである日本にとっても重要な課題である。本シンポジウムで取り上げた中小国の各種の政治力学に迫ることで、日本外交の次なる一手を導き出せるヒントが隠されていることは疑いない。引き続き皆様と議論を深めていきたい。

(2) 国際ワークショップの開催 (海外)

① ロンデリ基金でのワークショップの開催

- 日 時：2020 年 11 月 20 日 (月) 10 時～15 時



- 場 所：Rondeli Foundation, 3a Shio Chitadze Street, Tbilisi
- テーマ：「Free and Open Indo-Pacific. Japanese views on the security and peace in the region」
- プログラム；別添資料参照

【第一部[Session 1: Creating Free and Open IndoPacific: Possibilities and challenges]の日本側参加者】

宇山 智彦 日本国際フォーラム研究会メンバー（オンライン参加）
 廣瀬 陽子 日本国際フォーラム上席研究員

- 概要：
 - ✓ 廣瀬主査が基調講演を行い、宇山教授、Giorgi Badridze 大使（Senior Fellow, Rondeli Foundation）が報告をした後、ディスカッション、フロアとの質疑応答が行われた。
 - ✓ ジョージアの日本の FOIP に対する期待は非常に大きく、とりわけ対中依存を高めないために、日本がジョージアのインフラ工事にもコミットすることが強く求められていた。
 - ✓ また、日露関係にも大きな関心がもたれており、とりわけ、南オセチア、アブハジアの問題を抱えるジョージアにとっては、日本の北方領土をめぐるロシアとの駆け引きには大きな関心があるようである。
 - ✓ ジョージアと日本の更なる関係強化に大きな期待がもたれていることが明らかになった。

(1)

(3) コメンタリーの掲載

本事業では、研究会合での報告をベースに、日英で計5本のコメンタリーを発表した。その一覧は以下の通り。なお、今年度も研究報告にもとづき、メンバーより日英のコメンタリーを執筆予定である。

掲載日	執筆者	タイトル	URL
2024 年 3 月 26 日	小柏 葉子 広島大学教 授	「青い太平洋」 と米中対立	https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10716/
2024 年 3 月 17 日	廣瀬 陽子 慶応義塾大 学教授・日 本国際フォー ラム上席 研究員	狭間の国家の光 と影	https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10689/
2024 年 2 月 14 日	三船 恵美 JFIR 上席研 究員・駒澤 大学法学部 教授	勢力圏競争にお ける大洋州島嶼 国の含意と中国 リスク ーパラオ、キリ バス、ソロモン についての考察 ー	https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10538/
2023 年 12 月 20 日	遠藤 貢 東京大学教 授	弱まる覇権と分 極化するアフリ カ	https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10302/
2023 年 11 月 17 日	小柏 葉子 広島大学教 授	オセアニアにお ける地域秩序の 変容と太平洋島 嶼諸国の「内在 論理」	https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10193/
2023 年 11 月 16 日	畝川 憲之 近畿大学教 授	太平洋島嶼地域 にみる China Opportunity	https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10187/
2023 年 10 月 1 日	廣瀬 陽子 慶応義塾大 学教授・日 本国際フォー ラム上席 研究員	ナゴルノ・カラ バフにおける新 展開（報告後の 動き）	https://www.jfir.or.jp/studygroup_article/10016/
December, 2023	ENDO Mitsugi	Weakening Hegemony and Increasing	https://www.jfir.or.jp/en/studygroup_article/4274/

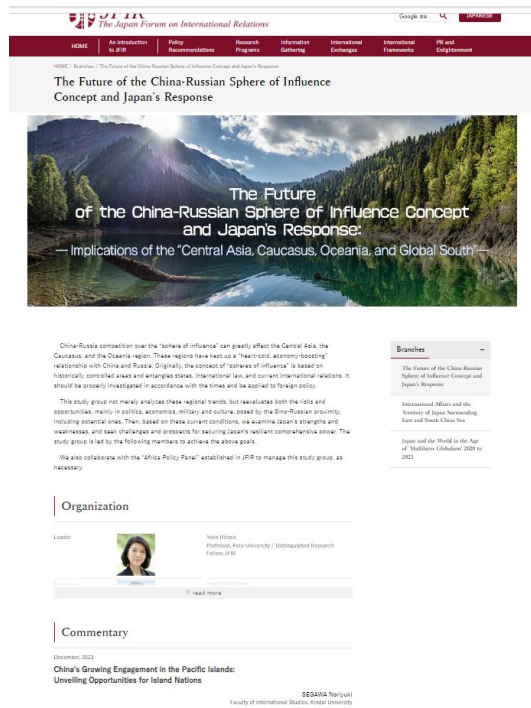
		Polarization in Africa	
December, 2023	OGASHIWA Yoko	Transformation of Regional Order in Oceania and the “Internal Logic” of the Pacific Island Countries	https://www.jfir.or.jp/en/studygroup_article/4268/
December, 2023	SEGAWA Noriyuki Faculty of International Studies, Kindai University	China’s Growing Engagement in the Pacific Islands: Unveiling Opportunities for Island Nations	https://www.jfir.or.jp/en/commentary/4263/
October, 2023	HIROSE Yoko Professor, Keio University/ JFIR Distinguished Research Fellow	Emerging Developments in Nagorno-Karabakh (Updates Following Recent Report)	https://www.jfir.or.jp/en/studygroup_article/4247/

(4) ウェブサイトの開設

本事業のための特設サイトを日本国際フォーラムウェブサイトの日本語版、英語版ともに開設し（次頁参照）、研究会メンバーのプロフィール（略歴付き）、活動概要、コメンタリーを掲載した。

日本語サイト（右）：<https://www.jfir.or.jp/studygroup/sg2023a/>

英語サイト（左）：<https://www.jfir.or.jp/en/studygroup/sg2023a/>



(5) 広報ツールによる広報

本事業にかかる研究会合の成果（コメンタリー等）、公開シンポジウムについては、当法人の発行する日英メールマガジン、日本国際フォーラム会報、フェイスブックにて周知した。

日本国際フォーラム会報 2023年7月1日号（通巻第117号）

「中露の勢力圏構想の行方と日本の対応」プロジェクト発足

近年緊密化の進む中露による「勢力圏」競争において、影響を大きく受ける地域は中央アジア、コーカサス、大洋州地域であろう。これら地域は、中露と「心冷経済」（心は冷えんでも経済は湧く）ともいうべき関係が続いている。中央アジアは、ウクライナ危機以降、表向きロシアとの関係は冷え込んでいるように映るが、制裁中のロシアによる欧州からの輸入の迂回路と

なっている。コーカサス地域は、欧州とアジア、中東を結びつけるユーラシア地域の戦略的要衝に位置するため、歴史的に大国間の勢力争いが展開されてきた場所であり、ウクライナ危機以降、民主化運動や軍事衝突が頻発している。大洋州島嶼国は、「地球温暖化」「海面上昇」「中露の意図」などの切り口で国際社会において語られるが、島嶼国の政治家たちにとって、「海面上昇」は、島々を国際社会にアピールする唯一最大の材料にもなり得る。日本含め国際社会はこれら地域の「内在論理」を正確に把握した上で、対中露政策を構想することが重要といえる。

以上の問題意識を踏まえ、当フォーラムは「中露の勢力圏構想の行方と日本の対応：中央アジア・コーカサス・大洋州の含意」研究会（主査：廣瀬陽子JFIR上席研究員・慶應義塾大学教授）を立ち上げ、初研究会合を6月29日に実施した（写真）。

本研究会では、地域動向の把握に加え、その過程で中露接近がもたらす／もたらしうるリスクとオポチュニティの両面を再評価し、日本の強み・弱みを把握した日本の強靱な総合力確保に向けた課題と展望を模索する。

【主査】廣瀬陽子【メンバー】小柏葉子、宇山智彦、遠藤貴、畠川憲之、ダヴィド・ゴギナシュヴィリ、高畑洋平、三船恵美

2023年7月1日付『日本国際フォーラム会報』2面記事

中央アジア・コーカサス・太平洋島嶼諸国・アフリカをめぐる最新動向



当フォーラムの「中露の勢力圏構想の行方と日本の対応:中央アジア・コーカサス・大洋州・グローバルサウスの含意」研究会（主査：廣瀬陽子 JFIR 上席研究員・慶応義塾大学教授）は、さる9月1日、11月3日、11月8日（二部制）、12月20日の5回にわたり、定例研究会会合をオンライン開催した。

9月11日の会合では、**廣瀬主査**より「アゼルバイジャンをめぐる最近の動き」と題し、アゼルバイジャンとアルメニア間で戦争による領土奪取が続いており、早急に国際社会がコミットして完全解決をしなければ、ウクライナ戦争の二の舞になる。我々は、いわゆる「狭間の国」の独自性に注意しつつ多面的に情勢を見ていく必要があるとの報告がなされた。

11月3日の会合では、**畠川憲之メンバー**より「太平洋島嶼地域の地政学的変容」と題し、島嶼地域における中国の勢力拡大は、島嶼諸国の選択肢を狭

げ、伝統的ドナー国への批判や主権を強く主張できるきっかけを与える一方で、島嶼諸国のデフォルトの可能性を高め、主権の喪失を招く脅威にもなっているとの報告がなされた（写真左）。

11月8日の会合（第一部）では、**小柏葉子メンバー**より「オセアニアにおける地域秩序の変容と太平洋島嶼諸国の『内在論理』」と題し、島嶼諸国では、「太平洋諸国フォーラム」の求心力低下を理由に、外交の多角化に乗り出している。気候変動をめぐるオーストラリア、ニュージーランドと島嶼諸国との亀裂という内在的要因が原因であるとの報告がなされた。

また、同日に開催された第二部の会合では、**宇山智彦メンバー**より「現地調査報告：南コーカサス3国から見る大国・小国関係のもつれ」と題し、ジョージアはロシアによるアブハジア・南オセチア占領継続、アルメニアはアゼルバイジャンによるカラバフ「奪還」という現実に対してなす術がない。こうしたなか、欧米はこれらの国に介入する強い動機や有効な手段も少ないのが現状であるとの報告がなされた。

12月20日の会合では、**遠藤貴メンバー**より「弱まる覇権と分極化するアフリカ」と題し、アフリカでは21世紀

に入り、米中露等がアフリカとの関係強化に向けた動きを加速させる一方で、現状アフリカにおいて「覇権」を行使できている国の存在は確認できていない。当面アフリカでは、様々な国の思惑が交錯し、極めて分極的な対応が現れてくる地域になることが予想されるとの報告がなされた。

他方、本研究会は、さる11月20日に、ジョージアに拠点を置くロンデリ財団と現地トビリシにて、国際ワークショップ「変化する世界における日本とジョージア」も開催した。当日は、ジョージア側より、**カカ・ゴラシヴィリ**同財団シニアフェロー等に加えて、日本側からは、廣瀬主査や宇山メンバー等を含む総勢70名が参加し、ジョージアの外交政策やジョージアと日本のビジネス・パートナーシップのあり方などについて、活発な意見交換を交わした（写真）。本研究会の活動内容は、右QRコードより閲覧可能である。



2024年2月1日付『日本国際フォーラム会報』2面記事

ANNOUNCEMENT

Latest Commentary from JFIR Research Project Released

JFIR has launched a new three-year research project “The Future of the China-Russian Sphere of Influence Concept and Japan's Response” (<https://www.jfir.or.jp/en/studygroup/sg2023a/>) in 2023.

China-Russia competition over the “sphere of influence” can greatly affect the Central Asia, the Caucasus, and the Oceania region. These regions have kept up a “heart-cold, economy-boosting” relationship with China and Russia. Originally, the concept of “spheres of influence” is based on historically controlled areas and entangles states, international law, and current international relations. It should be properly investigated in accordance with the times and be applied to foreign policy.

This study group not merely analyzes these regional trends, but reevaluates both the risks and opportunities, mainly in politics, economics, military and culture, posed by the Sino-Russian proximity, including potential ones. Then, based on these current conditions, we examine Japan's strengths and weaknesses, and seek challenges and prospects for securing Japan's resilient comprehensive power. The study group is led by the following members to achieve the above goals.

Here, we introduce the latest commentary submitted by project leader HIROSE Yoko, Professor at Keio University and Distinguished Research Fellow at JFIR.

“Emerging Developments in Nagorno-Karabakh (Updates Following Recent Report)”
By HIROSE Yoko

On September 1, I presented a report at the research meeting hosted by the Japan Forum on International Relations, centering on “The Future of the China-Russian Sphere of Influence Concept and Japan's Response.” The report primarily emphasized the recent developments in Nagorno-Karabakh, with a particular emphasis on the peace initiatives in the first half of 2023. I highlighted the notable increase in the pro-peace observed during May to June, coinciding with high-level diplomatic negotiations primarily in Europe and the United States...

For the full texts of this article, please refer to:
https://www.jfir.or.jp/en/studygroup_article/4247/

(6) 研究員による発信（本事業に関連のあるものを記載）

① デニス・ベルダコフ・キルギス大統領府付属国立戦略研究所（NISS）顧問と高畑洋平常務理事の意見交換

- 日時：2023 年 12 月 5 日
- 場所：外務省
- 概要：日本とキルギスのシンクタンク交流の拡大をはじめ、日本の中央アジアを含めたユーラシア外交の現状や課題等について意見交換を行うとともに、今後も双方の交流を進めていくことを確認した。

② ウクライナ紙『ウクラインスカ・プラウダ』編集長による渡辺まゆ理事長へのインタビュー

- 日時：2023 年 12 月 12 日（火）13:30－14:30
- 場所：日本国際フォーラム会議室
- 訪問者：セヴギル・ムサイエヴァ氏（ウクラインスカ・プラウダ編集長）

概要：ロシアのウクライナ侵攻後の世界と日本外交、日本の対露政策等について、渡辺理事長より以下の発言があった。

・ロシアのウクライナ侵攻は、明白な国際法違反であり、自由、民主主義、法の支配という基本的価値に基づく国際秩序の根幹を揺るがし、歴史を画する衝撃を与えた。以降、ロシアに対する各国姿勢の相違が露呈し、グローバルサウスと呼ばれる新興国・途上国の存在が浮き彫りとなった。深刻なのは経済大国となった中国が、グローバルサウスの国々を取り込みながら、「中国の特色ある大国外交」を加速させ、現秩序への挑戦を露わにしていることである。我々はかつてない試練に直面している。

日本にとって中国は隣国かつ東アジアの一員、米国は日米同盟関係にある。いま米中覇権競争がインド太平洋を舞台に激化するなか、その最前線にいるのが日本である。

日本のインド太平洋構想（FOIP）は、主要国のインド太平洋構想を先導した。大国間競争時代を迎えた日本は、昨年 FOIP の実体化を主眼に、安保 3 文書（「外交力・防衛力・経済力・技術力・情報力を含む総合的な国力」を最大化する決意を示した）、経済安全保障推進法等を制定した。いま日本外交に求められていることは、現秩序を守るための方策を構想し、実行において国際社会を主導することであるが、留意すべきは、グローバルサウス含む世界の対立や分断ではなく、協調に向けた努力、歩みよりを模索することである。その際に鍵となるのは、戦後日本が、世界大戦の惨禍を招いた深い反省に立ち、途上国に対し政治体制等を問わずヒューマン・ファクターに立脚し推進してきた「人間の安全保障」に基づく開発協力のアプローチである。

・G7、EU、NATO 等が直ちに結束し、ロシアを非難し、自国民への返り血（経済的な痛み）を覚悟のうえで高度な経済制裁を行ってきたことは、挑戦的な国々に対して、一定の抑止力の成果を生み出していると考ええる。なお、日本は、グローバルサウスなど、途上国が制裁の反動で経済的に困窮することなきよう、支援行動を主導すべきである。

・日本はロシアとの間で北方領土問題（ロシアに自国の領土が一方的に侵害）を抱えており、G7 の中で唯一、ウクライナと同じ深刻な主権侵害をロシアから受けており、日本はG7 で主導的な役割を果たしていくべきである。日本は 30 年余にわたりウクライナの民主化支援、相互協力関係を官民で構築してきたが、現秩序を守り続ける上でも、基本的価値を有するウクライナへの支援（復興支援も含め）をぶれずに続けていくことが重要。

・ロシア国家の本質は「力治国家」（故伊藤憲一会長の造語で、米国は法治、中国は人治、

日本は和治と表現した）にあり、こうした力の外交は帝政ロシア、ソビエト、ロシアを貫流して続いていると見ている。当フォーラムは、2008 年ロシアのジョージア侵攻、2014 年のクリミア併合の際も、力による現状変更は決して認めず、日本は積極的平和主義に基づき、侵攻の本質的な意味を理解し対応すべきと提言してきた。対露政策についても、自国の領土が一方的に侵略されている以上、北方領土返還なしの日露関係の発展はありえない。

- ③ 伊藤和歌子常務理事による日本国際フォーラム、名古屋大学大学院国際開発研究科、英国国際法比較法研究所（BIICL）共催の国際シンポジウム「サイバーセキュリティガバナンス：挑戦と可能性」への登壇
 - 日時：2023 年 5 月 26 日（金）13:00－17:30
 - 形式：ハイブリッド
 - 報告テーマ：インターネット規制の国家志向モデル－中国の事例
- ④ 伊藤和歌子常務理事による科研費プロジェクト「中国における経済安全保障戦略：産業政策の実証分析と日本への示唆」研究会での報告
 - 日時：2023 年 9 月 29 日（金）11:00－12:00
 - 会場：京都先端科学大学
 - 報告テーマ：中国の軍民融合戦略－その特徴の整理
- ⑤ 伊藤和歌子常務理事による日本国際フォーラム主催の一般公開シンポジウム「インド太平洋地経学と米中覇権競争」への登壇
 - 日時：2023 年 11 月 17 日（金）13:00－17:30
 - 形式：オンライン
 - 報告テーマ：中国の一带一路沿線国に対する科学技術力を用いた影響力の浸透・拡大
- ⑥ 伊藤和歌子常務理事による台湾国立中山大学主催、台湾国家宇宙センター後援のワークショップ「Opportunities and Challenges of Taiwan-Japan Space Cooperation: Japan's Policy-Settings, Supply-Chains, International Cooperation」への登壇
 - 日時：2023 年 11 月 22 日（水）11:30－13:00
 - 形式：オンライン
 - 報告テーマ：The Impacts of China's Space Policy
- ⑦ 伊藤和歌子常務理事による日本国際問題研究所主催の「中国と海洋権益・海洋秩序」研究会での研究報告
 - 日時：2023 年 11 月 22 日（水）14:00－16:00
 - 形式：オンライン
 - 報告テーマ：中国における宇宙を用いた海洋監視
- ⑧ 豪州大使館通商・経済部オー・ナフーム一等書記官と伊藤和歌子常務理事による意見交換
 - 日時：2023 年 12 月 12 日（火）13:30－14:30
 - 場所：日本国際フォーラム会議室
 - 訪問者：オー・ナフーム豪州大使館一等書記官、福井美怜豪州大使館調査官

- 概要：中国の科学技術や軍民融合戦略の最新動向、中国のデジタル貿易協定（DEPA）への加入交渉に対する中国の意図、中国の科学技術面における今後の躍進、米国の対中規制が中国の技術発展に及ぼす影響等について意見交換を行った。
- ⑨ 伊藤和歌子常務理事による東京大学先端科学技術研究センター創発研究オープンラボ主催の非公開ラウンドテーブル「中国の海洋戦略と日本への影響」への登壇
- 日時：2024 年 2 月 6 日（火）13:00－14:45
 - 形式：対面
 - 報告テーマ：中国の海洋戦略
- ⑩ 伊藤和歌子常務理事による東京大学先端科学技術研究センター創発研究オープンラボ主催の研究会「ユーラシア諸地域における内在論理」での報告
- 日時：2024 年 2 月 8 日（木）10:00－12:00
 - 形式：オンライン
 - 報告テーマ：中国の標準化戦略における内在論理と国際秩序への影響
- ⑪ 伊藤和歌子常務理事による学術誌『国際政治』2024 年 3 月号（第 213 巻）における書評論文「デジタルシルクロードは中国的価値観の普及・拡大ツールとして機能しているか」の掲載

3-2 事業の実施状況・成果の定量的概要

【調査】

- ・情報収集・調査実施回数： 14 回

【会議】

- ・研究会の実施数： 7 回
- ・シンポジウム／セミナー／ワークショップ等の主催・共催数：6 回
- ・他団体主催のシンポジウム／セミナー／ワークショップ等への参加数： 6 回

【情報発信】

- ・インタビューや報道発表の実施数： 35 回（日英メールマガジンの配信数／日英ウェブサイトへの活動の掲載数、インタビューを受けた数）
- ・論文やコメントリーの発出数： 11 回
- ・政策提言を含む報告書の発出数：0 回
- ・学術誌の発行： 0 回

※ 主要なものにつき、審査委員や政府関係者などが閲覧できるよう URL（未発表のものは概要）を記載。また、上記以外の情報発信（メールマガジン配信、ウェビナー動画の発信など、独自に実施している情報発信）も該当があれば記載すること。

●JFIR ホームページ

（日本語）<https://www.jfir.or.jp/>

（英語）<https://www.jfir.or.jp/en/>

●本事業特設サイト

日本語：<https://www.jfir.or.jp/studygroup/sg2023a/>

英語：<https://www.jfir.or.jp/en/studygroup/sg2023a/>

●SNS

You Tube

<https://www.youtube.com/@thejapanforumoninternation8959>

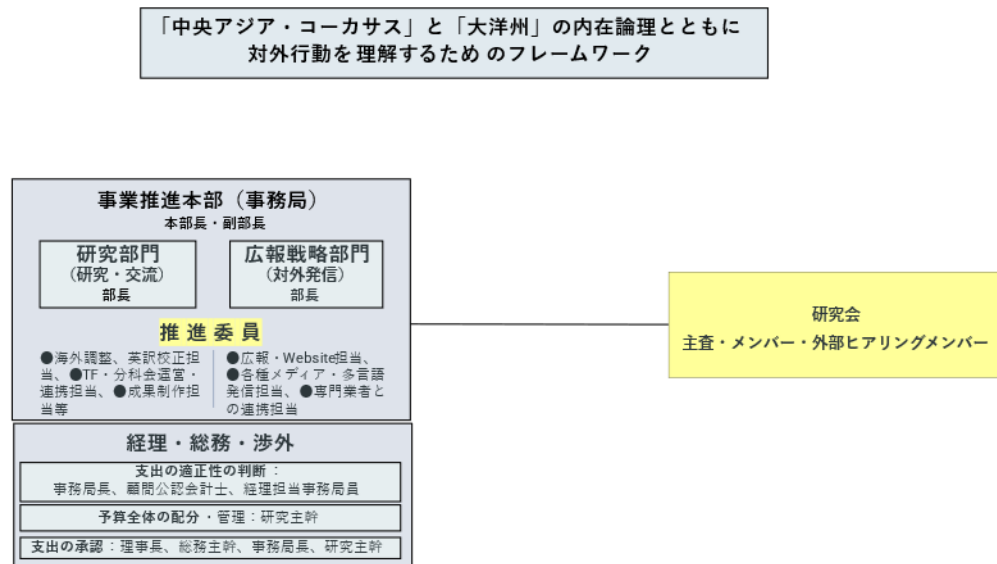
4-1 事業実施体制

- ・事業を実施するための人的体制、それぞれの役割分担等を記載のこと。
 - ・必要に応じ、それぞれの経験、能力等を示す資料を別添可。
 - ・若手、女性研究者、地方在住の研究者にカウントしている場合はそれを分かるようにすること。
- (※) 年齢・性別は評価の際の参考情報として記載するものであり、対外公表はしない。

1 組織図（自由書式）

※ 複数の分科会／研究会が設けられている場合は、それらが有機的に連携するためにどのような体制が取られているか明示すること。

※ 予算の執行・管理体制を明示すること。



2 メンバー詳細

事業総括、グループ リーダー、研究担 当、渉外担当、経理 担当等の別	氏名	所属機関・部局・職	役割
主査	廣瀬 陽子	慶應義塾大学教授	本プロジェクトの統括 /コーカサス
メンバー	三船 恵美	駒澤大学教授	中国
	宇山 智彦	北海道大学教授	中央アジア諸国
	遠藤 貢	東京大学教授	アフリカ地域、「アフ リカ政策パネル」主査

	小柏 葉子	広島大学教授	島嶼海域
	ダヴィッド・ゴギナシ ユヴィリ	SFC 研究所研究員	ジョージア
	畝川 憲之	近畿大学教授	オセアニア
	高畑 洋平	JFIR 常務理事・上席研 究員	日本外交
外部ヒアリングメン バー（候補）	宮内 泰介	北海道大学教授	ソロモン諸島
	青木 健太	中東調査会主任研究員	中東諸国
	関根 久雄	筑波大学教授	オセアニア島嶼地域
	馬場 香織	北海道大学准教授	ラテンアメリカ
	黒崎 岳大	東海大学准教授	大洋州
	丹羽 典生	国立民族学博物館准教 授	オセアニア・フィジー
	比嘉 夏子	北陸先端科学技術大学 院大学助教	トンガ
	桑原 牧子	金城学院大学教授	タヒチ
	深川 宏樹	神戸大学准教授	オセアニア
	岩本 洋光	JICA 調査員	パプアニューギニア
	尾立 要子	尚美学園大学非常勤講 師	カリブ・南太平洋
	三田 貴	京都産業大学教授	オセアニア
	遠藤 央	京都文教大学教授	オセアニア
	知花いづみ	アジア経済研究所	ミクロネシア
	稲垣 文昭	秋田大学教授	タジキスタン
	吉村 貴之	早稲田大学ロシア東欧 研究所招聘研究員	アルメニア
	豊田由貴夫	立教大学名誉教授	パプアニューギニア
事業推進本部（事務局）			
事業推進本部長	渡辺 まゆ	JFIR 理事長	事業推進本部の統括
事業推進副部長・ 研究部長	伊藤 和歌子	JFIR 理事・研究主幹	事業推進本部の指揮運 営、 研究部門の統括
広報戦略部長	高畑 洋平	JFIR 上席研究員・広報 戦略主幹	広報戦略部門の総括
推進委員	スミス理紗	JFIR 研究助手	事業推進（議事録作成 他）
	和田 沙織	JFIR 研究助手	事業推進（議事録作成 他）
	北野 有咲	JFIR 研究助手	事業推進（対外発信）
	宇賀 賢治	JFIR 専属ウェブエンジ ニア	広報・対外発信

推進委員（海外調整）	ハナ・アンダーソン	JFIR 特別研究員	海外調整・英訳等対外発信
推進委員	長尾 賢	JFIR 特別研究員	事業推進（海外発信ほか）
総務・経理部長	菊池 誉名	JFIR 総務主幹	対外調整・総務
経理	日下部 美雪	JFIR 事務局員	経理（会計管理）・総務
	嶋田 弘幸	公認会計士	経理（税務等アドバイザー）